

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	豊中あけぼの保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 あけぼの事業福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長：安家 周一 / 園長：安家 尚子		
定員（利用人数）	80 名 (82名)		
事業所所在地	〒 561-0803 大阪府豊中市城山町1丁目2番25号		
電話番号	06 - 6863 - 7050		
FAX番号	06 - 6863 - 1260		
ホームページアドレス	http://akebono.ed.jp/		
電子メールアドレス	toyonaka_akebono@akebono.ed.jp		
事業開始年月日	昭和52年4月1日		
職員・従業員数※	正規	18 名	非正規 11 名
専門職員※	保育士 21名 看護師 1名 栄養士 1名 事務員 1名	調理師	1名
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室：5 調乳室：1 ホール（ランチルーム）：1 調理室：1 職員室：1 園長室：1 会議室：1 沐浴室：3		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成21 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

<モットー> よくみる よくきく よくする
<保育目標> すべての生活から健全な心身を育てる
すべての生活からよく考える力を育てる
すべての生活から愛情と自立心を育てる

【施設・事業所の特徴的な取組】

①【3.4.5歳児縦割り保育】

○“6年間横割り単一クラス”での人間関係の固定化の弊害をなくし、より豊かな人間関係を築けると考えます。

○3学年で一緒に過ごす時間を持つ事により、年少児や年中児は年長児をモデルに憧れを持って成長し、年長児は思いやりや優しさが育ちます。

○幼児期の異年齢児縦割り保育を通して、それぞれの違いを認めながら、集団の中で“自分が好き”“人が好き”という心を育てていく事を大切にしています。

②【乳児担当制・軍足人形・布オムツ】

○乳児の保育は育児担当制を行い、大きな渦に巻き込まれないように愛着関係を大切に丁寧な関わりをしています。

○1歳児の保護者の方に“世界に一つしかない私の人形”を手作りしてもらい、乳児期の子ども達の心の育ちのために大切な位置づけとしています。

○自律・自立に向かう子どもの生活を一番に考え、園での生活は布オムツを使用しています。排泄交換が子どもと大人の共同作業となり心を通わ事で愛着形成にも繋がります。

③【薄着・裸足保育・自然とのふれあい】

○薄着・裸足保育を通して年間を通して健康で丈夫な体作りに取り組んでいます。

○自然とのふれあいを大切に森や公園に出掛けます。よく歩く事により、体力向上にも繋がっています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 総務企画部第三者評価室
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成27年11月16日～平成28年1月29日
評価決定年月日	平成28年1月29日
評価調査者（役割）	0501C060（運営管理委員） 1401C002（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

豊中あけぼの保育園は国道176号線沿いの住宅街の中に立地していますが、周りの環境は静かで落ち着きがあり、近隣には公園が多く子どもたちの散歩先になっています。創立は昭和52年で平成24年に現在の場所に新園舎が建てられました。園舎は絵本の世界をモチーフに、子どもたちの想像力を膨らませるような遊び心が、随所にあふれています。幼児期(年少、年中、年長)の異年齢児縦割り保育を通して、それぞれの違いを認めながら、集団の中で「自分が好き」「人が好き」という心を育てていくことを大切に日々保育をされています。

(注)判断基準「abc」について

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

福祉人材の確保について

法人内で積極的な採用活動のための「リクルートプロジェクト」を立ち上げ、中期的な視点で人材確保に実績をあげています。人事評価を通して人材の育成を組織的に行っています。

保育内容に関して

園児の戸外での遊びを重視し、乳児は主に園庭で、幼児は園外の公園や森に散歩に出て自然に触れたり、季節を感じたりしています。また散歩の際に収集した自然物を制作に生かすなど、遊びをひろげる事も視野に入れた保育をしています。幼児はたてわり保育を主とし、その中で年長児と年少児の決まったペアを作り子ども同士でのかかわりからの学びを大切にしています。

◆改善を求められる点

評価結果について

保育の質の向上のための評価結果を分析し、それに基づく課題を文書化し、職員間で共有して記録に残すことが望まれます。

指導計画について

保育計画を具体化した指導計画を年齢別、たてわり保育で策定していますが、幼児クラスの指導計画に年間の流れが記載されていないので記載することが望まれます。また、変更した指導計画を職員に周知するための仕組みや、保護者の意向把握と同意を得るための手順を定めることが望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保護者アンケートに基づき園運営の改善箇所について職員間で話し合いをし、その結果、いくつか具体的な対策を打ち出すことが出来ました。利用者にとってのサービス改善につながった点は大きなメリットでした。また、園の強み・弱みを改めて知る機会となり、弱点の改善に向けてのモチベーションも上げることが出来ました。職員が一丸となって取り組んだことで、組織のチームワーク力が深まった点も嬉しい事でした。ご指摘いただいた点をふまえて更なる向上に努めて参ります。ありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 a
(コメント)	保育理念・保育方針は明文化され保護者へはホームページをはじめとする媒体で周知するとともに、入園説明会や4月の保護者全体会で説明しています。周知状況の確認は懇談会の時にしています。職員への周知は入職時と4月に理事長からのレクチャーにより研修しています。

	評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握	
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 b
(コメント)	事業経営を取り巻く環境の情報は所属団体や地域の福祉ネットワーク会議の参加などで収集しています。経営状況は理事会においてコスト分析は行っていますが、保育サービス利用者の利用率などの分析が行われ、その結果が中・長期計画や事業計画に反映されることが望まれます。
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 b
(コメント)	経営状況や改善すべき課題については理事会で話し合いがされています。職員への周知は各施設の主任が集まる会議では報告と検討はしていますが、全てではなく、また一般職員への周知が十分ではありませんでしたので、経営状況や改善すべき課題について、職員に周知することが望まれます。

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人内の各施設長の会議にて協議、検討されて中・長期計画を策定しています。計画の見直しは3月または5月に理事会で行われています。中・長期計画は実施状況の評価を行えるように、その内容に数値目標や具体的な成果等が設定されることが望めます。	
I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	単年度の事業計画は中・長期計画の内容を反映していて、保育内容、人材育成や人材確保の目標が掲げられ実施状況の評価が行われています。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画については全職員が「振り返りシート」に記入をして、チーフが集約して園長が策定時に反映させています。事業計画の周知は4月の職員会議の時に実施しています。事業計画の実施状況の把握と評価は定められた時期、手順となることが望めます。また事業計画の評価に基づく見直しを実践されることが望めます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画は主な内容を4月初めに「親子のつどい」の紙面で知らせたり、園長が発行する「さくらニュース」でも周知されています。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の質の向上に向けた取り組みは各クラスで月々の打ち合わせでの見直しを会議にかけて、その結果を職員に知らせています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	課題については会議で検討し改善に向けた取り組みを行っています。評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化し、職員間で共有されていることを記録に残すことが望めます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長の役割と責任について、職員に対しては4月の新年度職員会議の場で周知し、保護者には入園説明会や全体会で表明し理解を図っています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長は遵守すべき法令等を理解しています。同法人から参加した職員に話を聞いていますが、施設長は遵守すべき法令等の研修会に自ら参加することが望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は毎月のクラスの打ち合わせ会議に参加し、保育の質の把握とその評価分析を行い、さらに質の向上への取り組みに積極的に参加しています。またクラス会議では職員からの意見を吸い上げたり、チャイルドネットの研修会や公開保育参観などを行っています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	経営の改善や業務の実効性を高める取り組みは、環境スケールを用いて評価を可視化し施設長が毎月チェックをしています。人員配置は財源を考慮しながら行っています。経営の改善のために理事長、事務長と協議は行われていますが、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに、具体的な体制を整えることが望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	職員の自己評価を主任が1次チェック、園長が2次チェックを行い人事評価につなげています。法人内で積極的な採用活動を行うため「リクルートプロジェクト」を立ち上げ、人材確保が行われています。新採用職員、派遣職員、非常勤職員の配置についても考慮しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の理念に基づき「期待する職員像等」は明確になっていますが、人事基準については若い職員には伝わりにくく周知も難しい現状です。職員の処遇改善については理事会での話し合いを基に検討されています。人事基準(採用、配置、異動、昇進、昇格等に関する基準)を明確に定め、職員等に周知することが望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員の就業状況や意向の把握は主任が行い施設長に報告をしています。職員の心身の健康と安全確保の内容を、職員に周知することが望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	人事評価シートに基づき職員一人ひとりの育成に向けた目標管理が行われ、8月末と2月末に行われる職員面談により目標達成度の確認を行っています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	人事評価シート、保育士のステップ表、研修ハンドブック保育士の研修体系などを使って研修計画をたてて実施されています。教育・研修計画と研修内容の評価と見直しはその都度行われています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員一人ひとりの教育・研修の重要性を理解し、可能な限り外部研修に参加しています。園内研修として乳児研修と幼児研修を行っています。職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われることが望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生受け入れマニュアル、実習のしおりを整備し適切に実習生を受け入れています。保育園独自に実習プログラムを用意するのではなく、保育士養成校側から提示されたプログラムを利用しています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	保育園の運営の透明性を確保するため、ホームページに理念や基本方針、提供サービス、事業計画等や財務諸表等が公開されています。また、第三者評価の受審結果の公表や、地域に向けて保育園の存在意義や役割を明確にするように努めています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	保育園における事務、経理、取引等に関するルールについては事務職員には伝えてあります。事務、経理、取引等について、外部の会計事務所からの助言を得たり、定期的に法人本部に報告をしています。外部監査を実施して、その指導や指摘により経営改善を行っています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもと地域の交流を広げるために地域のお祭りに参加や、高齢者デイサービスの人と図書館交流をしています。地域の社会資源の利用推奨は病児保育のことを知らせています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア等の受け入れに対してはボランティア体験学習マニュアルに基づき、園長・主任がオリエンテーションを行っています。中学生の職場体験も受け入れを行っています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	地域の関係機関や団体についてリストや資料を作成して、職員に配布し情報共有がなされています。社会福祉施設連絡協議会等に参加し、関係機関と連携しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	園庭開放や子育ての講演会、育児相談などを行い、保育園が持つ機能を地域に還元しています。災害時における地域での役割は備蓄品の提供などを、次回の地域会議で提案する予定です。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の福祉ニーズの把握は子育て悩み相談や園庭開放を通じて行っています。把握した地域の福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を計画等で明示することが望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもを尊重した保育について共通の理解を持つため、法人作成の冊子「コンセプトブック」を使って、理事長が全職員にレクチャーを行っています。ジェンダー論を基に性差への先入観による固定的な対応をしないようにしています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	子どもの権利擁護に関するマニュアルが整備され、職員には研修などを通して理解を深めています。法人作成の冊子「コンセプトブック」を基に、入園時に子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を説明しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	保育園の見学希望者に対して、パンフレットを基に丁寧な説明を行っています。パンフレットやホームページは見やすい工夫がされています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育の開始・変更にあたり、保護者にわかりやすいように工夫した資料で説明し、同意を得たうえでその内容を書面で残しています。配慮が必要な保護者に対しては、個別面談による対応を実施しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育園の変更にあたり、転所対応マニュアルが整備されています。保育園の利用が終了した後も子どもや保護者などが相談できる窓口は園長となっています。そのことについて説明した文書を作成し、子どもや保護者等に配布することが望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の保育では子どもたちが遊びに熱中できるように配慮し、保護者に対しては保育参加後のアンケート実施で満足の向上につなげています。保護者からの要望があれば会議で相談が行われています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制が整備され、その仕組みはわかりやすい資料とともに、保護者に説明がなされています。苦情の申し出については「苦情解決ボックス」を利用していますが、園長の意向で記名式となっています。保護者等が苦情を申し出しやすいように、匿名によるアンケートの実施を検討することが望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	保護者が相談や意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることを口頭では説明していますが、わかりやすく説明した文書を作成されることが望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者から相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルが整備されていて、組織的かつ迅速に対応しています。苦情対応マニュアルの定期的な見直しが望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	園長を責任者としてリスクマネジメント体制が整い、事故発生時の対応と安全確保についてマニュアルが作成され職員に周知されています。安全チェックリストを使って月に1度チェックが行われています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対策については、看護師が中心となって感染防止マニュアルが整備され、定期的に職員会議の場で感染症予防や安全確保についての取り組みが行われています。感染症が発生した場合はマニュアルに従って適切に対応されています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	災害時マニュアルは災害の種類別に作成されていて、全ての職員に周知されています。食材や備品などの備蓄は栄養士が管理を行っています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	保育についての標準的な実施方法は、年齢別保育マニュアルによって文書化され、毎月のクラスの打ち合わせによって職員に周知徹底されています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	保育マニュアルや指導計画、月案をもとに会議や振り返りシートにより検証や見直しを行っています。	

		評価結果
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園時に適切なアセスメントが実施され、それにもとづく指導計画を策定しています。また、その責任者を主任としています。必要に応じて、看護師、栄養士と連携をとり協議を行っています。指導計画は保育課程にもとづき策定しています。子どもと保護者の具体的なニーズを個別の指導計画に記載しています。保育実践の振り返りは、振り返りシート、月のクラス会議で行っています。支援困難なケースについては必要な関係機関と連携し、適切な保育を提供しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	実施方法の見直しは毎月クラス会議や振り返りシート、環境スケールで見直し、検討しています。指導計画は会議で見直しを行っています。保護者の意向把握、同意を得るための手順を定め実施することが望まれます。変更になった指導計画の内容を関係職員に周知したり、緊急に変更する場合の仕組みを整備することが望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	乳児は個別指導計画により子どもの発達状況を把握しています。幼児クラスでも、気になる子どもは週日案の中で書き出し、様子がわかるようにしています。障害のある子どもは個別指導計画を作成しています。長時間保育を利用している子どもの必要な情報は、メール等を使って全職員に伝達するようにしています。乳児の「月週案」の様式はありますが週案が見られず、毎日の記録も枠内に収まらない部分が見られるので、様式を再考することが望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報保護規定を定め、職員に周知しています。書面での記録、情報は鍵のかかる書庫に保管し、パソコンは主任、施設長限定アクセスで管理しています。職員に個人情報規定、マニュアルがあることを周知しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は子どもの市内での転園が多いことをふまえ、豊中市でガイドラインをつくり、それにそったものを作成しています。作成にあたっては、定期的に全員参画のもと行うことが望まれます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	クラスチーフを中心に保育担当制をとり、細やかに子どもの様子をみて、愛着の形成をはかっています。個人指導計画は月末の見直し、指導計画、保育課程を参考に作成しています。遊びや食事時の環境等も子どもの動きを考え、危険や無理のないようにしています。担当制ですが、フォローに入る保育士を常に同じにするなど、担当者が休んでも子どもに変化は見られないよう配慮しています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	朝の受け入れ時や着替え時にも確認し、常に子どもの心身の状態に注意しています。保育士は子どもの自分でしようという気持ちを尊重し、できるだけ待つように心がけています。取り合いがないように玩具の数など配慮していますが、子ども同士のもめ事があったときには双方の気持ちを代弁し子どもに話すようにしています。 異年齢児のクラスに行ったり、保育参加の保護者や実習生と関わる機会があります。月の計画をクラスに張り出し、保護者も確認できるようにしています。保育参加のときに面談を行い、保護者の相談に応じたり、子どもの育ちについて伝えています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	たてわり保育を行う中、年長児と年少児がバディーを組み自分達で育つように誘いかけています。3歳児に関しては年度初めは4、5歳児に圧倒されていないか特に注意をはらっています。生活の安定が遊びにつながると考え、基本的な生活習慣の定着を図っています。それぞれの年齢の発達状況を活かしながら、たてわり保育を行い、子どもたちによる遊びのひろがりを見えています。保護者には行事を見てもらったり、写真で保育の様子を知らせています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
(コメント)	たてわり保育の指導計画に小学校との連携に関する事項を記載しています。年長児は2月に小学校で行われる新一年生を迎える会に参加しています。保育士が5月に新一年生の授業参観に行き、気になる子どもの引継ぎをします。これは豊中市全体で行っています。また、年3回の連携会議、小学校教員の保育園見学を行っています。保護者には年長児の懇談会のときに兄弟のいる保護者に小学校の話しをしてもらったり、小学校から広報誌をもらったりして、情報を伝えています。保育要録の作成は担当者が作成し、主任、園長が確認し、開示については豊中市が保護者に知らせています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	保育室の環境は子どもが活動や遊びに取り組めるよう配慮され、衛生的に保たれています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	生活面では、保育士が子どもをせかすことなくゆったりとかかわっています。戸外で遊んだり、散歩に出る時間も十分に取、子どもが運動や遊びを楽しむ環境を確保しています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	子どもの発達段階に合わせた玩具や遊具が用意され、子どもたちが自由に取り出して遊べるようになっています。コーナーを作り子どもが遊びを発展させやすい工夫がなされています。幼児クラスはたてわり保育を行う中で自然に異年齢児のかかわりができています。保育士の子どもへの言葉かけや援助は子どもの様子を見ながら適切に行っています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	園内でウサギ等小動物を飼育し、触れ合う時間を持っています。散歩で公園に出かけたときに採取した、どんぐりを使って製作や室内装飾する等自然物を遊びや環境の中に取り入れています。地域のお祭りに参加し、地域の方とも散歩時に子どもから挨拶をしたりしてかかわる姿が見られます。絵本はコーナーを設け子どもが手に取りやすい様に整備されています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	物的環境や人的環境を整えることにより、遊びや活動の中で環境の中から言語や表現活動に興味関心を持ち、自ら獲得していけるような工夫をしています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	毎年11月に自己評価を実施しています。人事評価は9月と2月に主任が面談を行い、振り返りや改善、向上へ繋げています。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	ハンドブックを通して、また登降園時に保護者と子どもの様子や体調を把握しています。子どもの様子を把握し、受け止め、子どもの気持ちに沿った対応をしています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	障がいのある子どもの特性に配慮した個別の計画を立てています。障がいのある子どもも保育士に見守られながらクラスに入り、子どもたちとのかかわりをもっています。保護者や専門機関との連携も密に取り、職員にも子どもの状態を周知しています。現在、建物や施設に配慮を要する子どもはいませんが、玄関の段差ガード補助器具を整備しています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	生活の連続性を見通し、子どもがゆったりと過ごせる環境が整っています。子どもの状況の引継ぎは必要に応じてメールを全職員に送るなど徹底しています。	

		評価結果
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	看護師を中心に視診、検温、家からの連絡帳の記載などにより子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化や怪我の場合は看護師と園長が相談し、保護者に連絡しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	0、1歳児は担当保育士と各部屋で、2歳児から5歳児はホールで食事をしています。幼児は年長児が配膳を行い、楽しい雰囲気の中で食事をしています。調理室はホールの横にあり、子ども達はガラス窓から調理の様子を見ることができます。夏野菜を栽培したり、クッキング保育も行っています。給食会議は毎月行っており、食育計画は保育士と相談して作成しています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	残食確認は栄養士が目視で行い、その結果から調理法を変えたりしています。検食は園長、主任が行っています。年長児の意見をもとに世界の料理を月ごとに献立に入れ、子ども達が食事に興味をもてるような工夫をしています。おやつはほぼ毎日手作りで提供しています。栄養士や調理員も週に1回子ども達と一緒に食事をし、話を聞いたり、様子を見ています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	検診の結果は、検診を行った日に、保護者には個別に知らせ、職員にはお知らせボードを事務室において知らせています。年間保健業務計画は法人の看護師が集まって検討しています。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	てんかんの子どもが在園しており、配慮し適切に対応しています。アレルギー児は問診表があり、4月と10月に検査をしてもらっています。アレルギー児の除去食に関しては月末の10日前にチェックを保護者にもしてもらい、献立表にマーカーで印をつけています。食事の提供に関しては、トレーやお皿の色を変え、アレルギー児には誰が見てもわかるように名札をつけています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	給食会議を月に1回行い、給食や衛生管理について検討しています。衛生管理マニュアルがあり、1年に1回見直しをしています。衛生点検表を作成し、年3回園長が確認チェックをしています。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	保育参加の時に保護者に試食してもらい、アンケートを取っています。事務所前にレシピを自由に取ってもらえるように置き、保護者に園での食事に興味をもってもらえるようにしています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	連絡帳への記載や、送迎時などの日々の保護者対応を通して保護者との信頼関係を築いています。個人指導計画により、子どもだけでなく、保護者や家庭の支援についても明記しています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	保護者総会、全体会、保育参加や個人懇談会を通して保護者に保育の意図や理解を促したり、意見を出してもらえるようにしています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	視診によるあざの発見、子どもの言葉から、担任による早期発見に努めています。職員にはマニュアルを周知し、会議を通して必要な情報を共有し、日々子どもや家庭の様子を気にかけるようにしています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	就業規則に明記されていると同時に会議の中で職員に周知徹底しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	豊中あけぼの保育園を利用中の保護者
調査対象者数	71 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

豊中あけぼの保育園を現在利用している保護者71世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、48世帯から回答がありました。(回答率67.6%)

特に満足度の高い項目として

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」
「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が100%の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

が95%を超える満足度、

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
「保育園の事業計画について、園から説明がありましたか」
「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか」
「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

例	
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あけぼのベビーセンター		
運営法人名称	社会福祉法人 あけぼの事業福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長：安家 周一 / 施設長：越智 有貴子		
定員（利用人数）	45 名 (50名)		
事業所所在地	〒 560-0011 大阪府豊中市上野西4丁目5番62号		
電話番号	06 - 6857 - 2003		
F A X 番号	06 - 6857 - 2086		
ホームページアドレス	http://akebono.ed.jp/babycenter		
電子メールアドレス	baby_principal@akebono.ed.jp		
事業開始年月日	昭和 62 年 4 月 1 日		
職員・従業員数※	正規	21 名	非正規 9 名
専門職員※	保育士 18名 管理栄養士 1名 栄養士 1名 看護師 1名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室（0～2歳児）、一時保育室、調乳室、沐浴室、厨房、医務室、事務所、職員休憩室、園長室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成21 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

人間教育の基礎は、大部分が乳幼児期に培われると考えます。この時期に十分に自己発揮できる環境で、のびやかに生活する事が大切です。「早く目標に到達させるのではなく、遠くまで自分の足で歩いていける力を身に付けること」を目標にしています。

また、家庭を離れて初めて集団生活を経験する子どもが、安心安定した生活が出来るよう家庭との連携を密にして出来る限り家庭と近い環境で保育することを心掛けています。

「ひとりひとりをしっかりと抱きとめ、受け入れてあげたい」そんな気持ちで毎日の保育にあたっています。

【施設・事業所の特徴的な取組】

①広々とした園庭・畑・果樹園の魅力を最大限に生かした日々の保育が構成されています。

・畑や果樹園では、実りのある樹木（柿・イチジク・ビワ・さくらんぼ・ザクロ・夏野菜など）を植え、子どもと共に育てて成長を喜び収穫する事で、食への関心・意欲に繋がっています。また、野菜が苦手だった子どもが、家でも少しずつ食べるようになりました。

・緑が多い事で、生き物（虫など）も多く、より自然と共存して生活が出来ています。

・園庭が広い事で、機能遊びや運動遊びが十分に展開でき、探検心の向上にも繋がっています。

②保護者対応を丁寧に行う事で、信頼関係も深まり園と家庭との連携が密に行えています。日常生活でも保護者からの協力を得る事ができ、共に育児を楽しむように取り組んでいます。

・保護者の悩みに寄り添ったり、個々に合わせた対応や支援ができています（日常の保護者対応の他、定期的に懇談会や親睦会を活用できています）。

・行事内容も子どもに無理なく取り入れる事ができ、その都度保護者の意見を聞き、取り入れるなど、保護者と協力して行事を組み立てています。

・布おむつを実践する事で、園だけでなく排泄の自立に向けての保護者の意識も高まり、個々にとって良い環境の中、排泄の自立が早くなる子どもが多いです。

③食事提供（給食）は、個々の様子や発達にあった食事提供ができています。

・基本、薄味で食材そのものの味を伝えている。旬の食材やできるだけ国産のものを多く取り入れています。

・食器にもこだわり、本物の陶器の良さを感じ取れるように使用しています。

・離乳食など保護者と相談しながら、個々にあった離乳食が提供できるように努力しています。

・懇談会などで、保護者から食に関しての悩みを相談する場を設け、情報共有や園での取り組みを知る機会となっています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 総務企画部第三者評価室
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成27年12月7日～平成28年2月29日
評価決定年月日	平成28年2月29日
評価調査者（役割）	1401C010（運営管理委員） 1001C023（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

社会福祉法人あけぼの事業福祉会 あけぼのベビーセンターは、1987年4月に0、1、2歳児対象の保育園として開設されました。阪急電車豊中駅から北へなだらかな坂道を登り、一戸建ての住宅が立ち並び落ち着いた一角に位置しています。民家を改装して造られた保育園で、保育室や調理室、トイレ等の配置にいろいろと工夫されています。

保育内容については、家庭を離れて初めて集団生活を経験する乳幼児の子どもたちが安心・安定した生活ができるよう、家庭との連携を密にして、できるかぎり家庭と近い環境で保育することを心掛けています。また、保護者対応を丁寧に行うことで信頼関係も深まり、多くの保護者が3歳児以上の保育についてもあけぼのベビーセンターで継続を希望しています。

◆特に評価の高い点

限られた空間での保育環境づくりへの取り組み

子どもたちが、日々の生活のあそびを通して感性豊かに育つように、保育環境の工夫に取り組んでいます。園庭には、年間を通して四季を感じることで自然や、実りある樹木（柿・イチジク・ビワ・さくらんぼ・ざくろ等）が果樹園や畑に植えられています。これらの環境を通して、乳児期の子ども一人ひとりののびやかな生活が展開されています。

◆改善を求められる点

保育サービスの質の向上を図るための組織としての意識向上と継続的な取り組み

今回の第三者評価の受審を機に施設長・主任保育士が法人の理念・保育方針の実現に向けて指導力を発揮し、職員の質の向上・保育園運営全般に関する評価・見直しに取り組むことが望まれます。

保育課程及び指導計画の作成

保育課程は、地域の実態や子どもや家庭の状況などを考慮し、全職員参画のもとで編成することが望まれます。また、指導計画について、保育の質の向上を図るために、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)のPDCAサイクルを継続的に実施する事が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審したことで、園の運営や保育全般について、全職員で振り返ることができました。その中で改めて園の良さや課題が明確になりました。保護者と連携しながら保育を進めてきたことが、園への大きな信頼に繋がっていることを保護者アンケートの結果から教えていただき、職員の大きな励みとなりました。今回の評価内容を真摯に受け止め、組織としての意識向上を目指し、一層努力してまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人・保育所の理念や保育理念に基づく保育方針が明文化され、園の内外に広く理解が深まるようにパンフレットやホームページ・園のしおりに記載されています。年度初めの職員会議では、事業計画等を基に理念と方針の説明を行い周知を図っています。また、保護者には、新入園児説明会、クラス懇談会等で説明を行っています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	施設長は、福祉制度等の研修に積極的に参加し、現状の把握と今後の対応を検討しています。市の保育申請状況等により待機児童を含む地域の状況を把握し、また、子育て支援事業の参加者から保育ニーズを把握しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人で行われる月一回の施設長会・主任会などで自園の経営課題の分析と改善内容や課題を明確にして自園の振り返りが行われています。経営状況については、職員会議にて説明しています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	地域の現状、人材、国の制度改革、予算等を踏まえた中長期計画を作成しています。年度末に職員会議等で出された意見を踏えて、見直しが必要かどうか検討しています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえて事業計画が作成されています。施設・整備の計画は、中長期計画に盛り込んだ上で事業計画に反映しています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は、職員会議等での職員からの意見を踏まえて作成されています。事例として、紙おむつから布おむつに変える、園庭にトイレを設置する等を2014年6月12日の職員会議録で確認しました。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画について、保護者には入園説明会や年度初めの親子親睦会にて資料を基に説明しています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育・保育サービスについては、定期的に職員会議・クラス会議・チーフ会議にて見直しが行われています。職員には、人事評価を取り入れ、年2回の個別面接が行われています。第三者評価は平成21年度に受審し、今回は2回目となっています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	施設長や主任が、中心になって、職員会議で課題や改善策について話合われています。今後、評価結果を分析した結果やそれに基づく課題について文書化し、職員間で課題の共有化が図られることが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長の役割と責任については、職務文掌にて文書化され、職員会議にて職員に表明しています。有事（災害・事故等）における役割と責任についても文書化しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長が中心となり、遵守すべき法令を職員に周知し、具体的な取り組みを行うことが望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、保育の質の向上に向けて園内研修を行っています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、経営改善の内容を把握した上で、職員の働きやすい環境作りに努力しています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	施設長は、就職フェアに参加したりホームページに求人情報を掲載するなど、必要な人材確保に取り組んでいます。人材確保や育成について、具体的な計画を作成し、計画に基づいて実施することが望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人で策定された人事評価を取り入れ、年2回の職員との個別懇談を行い、個々の課題等について話し合い、以降の業務に繋げています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	施設長は、職員の有給休暇の取得率や時間外労働状況、疾病状況等を常に把握しています。職員との個別懇談を行い、意向や聴取や相談を受けています。福利厚生として民間の福利厚生事業に加入しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	人事評価システムを導入し、自己評価表や面談にて職員一人ひとりの能力を把握した上で、保育が行えるように努力しています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	中長期計画・事業計画に組織が求める基本的姿勢や意職、及び職員に求める専門性について記載しています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員一人ひとりの課題を明確にして研修に参加し、研修後は、研修報告書を作成しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れの意識、方針はマニュアルに明文化しています。実習生が計画的に学べるようにプログラムを用意し実習前にオリエンテーションを実施しています。養成校との意見交換もその都度行っています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページやパンフレット、年1回の広報誌（あけぼのコンパス）の配布を通して地域に情報提供しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人本部の事務長と施設長が定期的に事務・経理関係の確認をして、必要に応じて会計士の助言を受けています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	把握した子育てニーズに基づいて子育て支援活動（公園保育・特別DAY・園庭開放）を行っています。活動ごとに評価反省を行い、次年度に繋げています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティアについては、その意義や方針をマニュアルに明記し、そのマニュアルに従って受け入れています。学校教育への協力については、地域の十三中学校の職場体験で5名を受け入れました。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	地域福祉ネットワーク会議等において関係機関と定期的に情報交換を行っています。虐待や要保護児童の対応については、家庭児童相談室や子ども家庭センターと連携をとりながら対応しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	園庭開放や公園保育等を行い、地域の方々が参加しています。また、地域の乳幼児の保護者に授乳やおむつ交換が可能なスペース、乳幼児の遊び場を提供する「赤ちゃんの駅」事業にも取り組んでいます。可能な限り一時保育も受け入れています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域子育て支援の事業として、年4回地域の親子を対象に造形遊びを行い、それぞれの参加者の育児相談にも対応しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	一人ひとりの子どもを尊重した保育については、保育マニュアル等に示され、職員周知しています。保護者にも保育園の取り組みや子どもの様子を通して懇談会等で人権について説明しています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	子ども・保護者のプライバシー保護については、保育マニュアル等に明示され、職員会議の際に学習会を行い、周知しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	パンフレットやホームページ等において、保育園の内容を詳しく紹介しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園前の新入園児説明会において、保育内容や料金等について詳しく説明しています。保護者が同意した場合は、同意書を提出してもらっています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
(コメント)	保育の継続性に配慮して、卒園・転園についての引き継ぎ文書及び手順を定めることが望まれます。卒園・転園後の相談については、受け付け窓口は、施設長、主任が行い、新入園児説明会で説明しています。保育園利用終了後も相談できることについて文書化し、配付することが求められます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年2回の保護者会主催の親睦会に参加し、保育の取り組みについて説明しています。また、年2回の個人懇談を行い、保護者のニーズ調査を行っています。把握した保護者の意向については職員会議等で話し合い、改善策を検討し実行しています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の仕組みについては、園のしおりに記載し、玄関にはポスターの掲示や意見箱も設置しています。意見の対応策については、個別に周知するとともに、申し出た保護者に配慮したうえで、掲示やおたよりにて他の保護者に公表しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	意見箱の設置や苦情解決に関する事柄を入園のしおりに記載し、入園の際には、口頭にて説明しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者の意見を把握するために行事の感想や懇談会の事前アンケートを行っています。意見等については、速やかに検討し、回答できるように努めています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	子どもの安全を脅かす事例（ヒヤリハット）の収集を行い、その結果を会議等にて職員に周知しています。施設点検を月に一度行い、また法人本部による点検も定期的に行って安全確保・事故防止に努めています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症が発生した場合、職員会議等で報告を行い、情報の共有化を図っています。感染症についての情報や注意喚起は園内掲示で保護者に知らせています。感染症のマニュアルを定期的に見直すことが望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	避難訓練を毎月行い、年に一度消防署の立会のもとで総合訓練が行われています。災害に備えての備蓄をしていますが、備蓄リストの見直しが望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が実施されている。	b
(コメント)	標準的な実施方法については、保育マニュアルに記載されています。3月末に新規採用職員に対して主任や看護師が研修を行っています。今後は、標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうか確認する仕組みの構築が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	月1回のクラス打ち合わせ時に、担当者より議案を上げて、その事項について見直し検討が行われています。保育の質の向上のために、職員が共通意識を持ちながら、PDCA{Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)}サイクルの中で指導計画の状況を踏まえて検討することが望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	指導計画作成にあたっては、一人ひとりの子どもの発達状況に合わせて、様々な職種がアセスメントを行い、協議し作成しています。保護者の意向把握は行われていますが、今後はその手順について定め指導計画が適切に作成されることが望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画の見直しにあたっては、関係職員にその意図や見直した内容について口頭で周知し保育が行われています。指導計画の見直しについて手順を定め、保育の質の向上のために組織的な仕組みを構築していくことが望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	指導計画の記入方法については、書き方に差異が出ないように記入例を配付するなど工夫しています。また月1回の職員会議において子どもに関する情報について共有しています。一人ひとりの子どもの保育の実施状況や子どもにかかわる日々の情報について適切に記録し、職員間で情報共有することが望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	文書管理規程に子どもの記録に関する規程が定められています。職員には4月の職員会議において個人情報の管理について研修を行っています。また、保護者には入園前にプリントを配付し説明を行ない、同意書を提出してもらっています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は施設長、主任やクラスチーフなどの職員が中心となり、作成されています。今後は、一部の職員だけではなく、職員全員が参画し編成することが望まれます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	SIDSの危険性や予防策についてマニュアルをもとに看護師が中心となり職員研修が行われています。乳児保育に関して法人内全施設合同での研修や、園内研修など全職員が学びを深める機会を設けています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	毎朝の子どもの体調については保護者より口頭または連絡帳を用いて聞き取り確認したり、日中は看護師が子どもの体調を観察するなど日々保健的配慮が行われています。また、保育者が子どもの意欲や気持ちを大切にしながら関わり保育することができるように全職員で意識統一が行われています。保護者には子どもの育ちについて担当保育士が連絡帳や口頭で伝えたり、また保護者からの相談に乗るなど家庭と連携しています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
(コメント)		
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	非該当
(コメント)	小学校との直接の関わりはありませんが、校区の幼保小連絡会議に参加するなど交流を行っています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	子どもが心地よく過ごすことができるように室温や湿度が適度に保たれ、保育室も清潔に清掃消毒が行われています。また、子ども達が遊びや食事など落ち着いて過ごすことができるように、保育室はパーテーションなどで仕切られています。手洗い場トイレなどもマットを敷くなど安全面も配慮されています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	保育マニュアルをもとに、職員が一人ひとりの子どもの成長発達に合わせた援助ができるように、子どもの生活導線を考えながら生活に必要なものを各所に置くなど環境が整えられています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	玩具や遊具などは、子どもの成長発達に合わせたものを用意し、子どもが自分で取り出して遊びやすいように環境が工夫されています。乳児の園なので当番活動の取組はありませんが、保育士のお手伝いなどを楽しみながら行っています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	園庭には季節ごとに実が生る果樹や花が咲く木々が植えられていたり、飼育を行うなど子どもが身近で動植物と接することができるように環境が整えられています。また、園庭開放や近隣公園に散歩に行くなど、地域の方とふれあい交流する機会があります。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	絵本の読み聞かせを行ったり、子どもに話しかける時には丁寧に言葉がけしたり、遊びや活動の中で様々な話し言葉に触れることができるように環境が整えられています。また、子どもの年齢発達に合わせて制作したり、手作り楽器（マラカスや音の鳴るおもちゃ）を音楽に合わせて鳴らしたり、表現あそびが行われています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	年2回（6月・9月）保育士が自己評価を行ない、それをもとに施設長や主任と面談を行っています。今後は自らの保育を振り返り課題を持ち、次の保育に活かせるように記録し、それをもとに職員間での話し合いを行うことで互いの意識の向上につなげていくことが望まれます。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	保育マニュアルに記載されている子どもへのかかわり方について全職員で学び、職員間で意識統一し保育が行われています。一人ひとりの家庭状況や生活リズムについては担当者が把握しそれをもとに個人指導計画が作成されています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
(コメント)	障がいのある子どもについて一人ひとりの個性に配慮しながら個別指導計画を作成し、それをもとに保育が行われています。障がい児保育に携わる保育士は障がい児保育に関する研修(9月)を受けています。障がい児保育について定期的に職員会議で話し合い、職員間で情報共有しています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	長時間保育を利用する子どもが、ゆったりと過ごすことができるように環境が整えられています。子どもの様子については引継ぎノートを用いて職員間で引継ぎされています。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	子どもたちの予防接種の状況については予防接種アンケートにより把握しています。看護師を中心に健康管理マニュアルや保健計画を作成し、それをもとに子どもの健康管理が行われています。毎日、看護師が巡回を行い子どもの健康状態について把握しており、子どもの様子については職員間で情報共有しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	育児担当制を行い、落ち着いた環境の中で子どもが安心して食事出来るようにしています。育てた野菜を収穫し、その野菜を子どもたちの目の前で調理して食べるなど、子どもたちが食事を楽しめるように工夫されています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	職員は、子ども一人ひとりの食事の様子について把握し、個人指導計画に記載しています。食器は子どもの年齢発達にあった園独自で考えられた陶器を使用しています。栄養士や調理員は昼食の際子どもの様子を見に行ったり、クッキング保育の時に子どもと触れ合う機会があります。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	内科健診(毎月)と歯科健診(年2回)の健診結果については健診表で保護者に伝えていきます。また、個人記録に記載し、職員にも周知しています。歯科健診後には歯科衛生士による歯磨き指導をするなど健診結果を保健計画に反映しています。	

		評価結果
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー疾患を持つ子どもは、保護者より年2回（3月・9月）アレルギーチェックリスト、診断書の更新、提出をしてもらい、医師の指示のもと食事の提供が行われています。また、アレルギー児への対応については全職員で共通意識を持ち対応しています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	職員会議において衛生管理について職員間で話し合ったり、看護師による衛生や保健に関する指導が行われています。また、施設長、主任、看護師で衛生管理に関する検討会が定期的に行われています。衛生管理マニュアルは作成されていますが、職員へ周知し研修を行うことが望まれます。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	食育計画に基づき、食育が行われています。家庭での食事の様子は、連絡帳により把握し、園での食事については写真を掲示し、保護者が園での食事に関心が持てるようにしています。また、保育参加や会食会など保護者が試食できる機会を設けています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	保護者からの個別の相談は育児相談記録に記録されています。また、家庭状況や保護者との対応内容については各クラスの伝達ノートや個人指導計画に記入し、保護者と連携しながら保育が行えるようにしています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	入園説明会や進級時の全体会において保育の特徴や大切にしていることを保護者に伝えています。また、保育の意図や子どもの発達について保護者と共通理解を得るための機会として、年2回のクラス懇談会や、保育参加が行われています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	子どもの心身の状態や保護者の養育状態に常に配慮し、虐待の早期発見に努めています。虐待防止マニュアルに基づき年2回（4月・11月）職員研修を行っています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	子どもへのかかわり方については園内研修を定期的に行っています。体罰の禁止についてはサービス規程に明記しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あけぼのベビーセンターを利用中の保護者
調査対象者数	46 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

あけぼのベビーセンターを現在利用している保護者46世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、27世帯から回答がありました。(回答率58.7%)

特に満足度の高い項目として

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「保育園の事業計画について、園から説明がありましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

が100%の満足度、

「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」

「給食のメニューは、充実していますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あけぼのぶんぶん	
運営法人名称	社会福祉法人 あけぼの事業福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長：安家 周一 / 園長：杉岡 起久子	
定員（利用人数）	45 名 (45名)	
事業所所在地	〒 561-0874 大阪府豊中市長興寺南2丁目8番16号	
電話番号	06 - 6867 - 0711	
FAX番号	06 - 6867 - 0712	
ホームページアドレス	http://akebono.ed.jp/bunbun/	
電子メールアドレス	akebono_bunbun@akebono.ed.jp	
事業開始年月日	平成12年6月1日	
職員・従業員数※	正規 15 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士 18名 栄養士 2名 看護師 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0～2歳児）・調乳コーナー・沐浴室・子ども用便所・事務室・多目的便所・医務コーナー・厨房・ワゴン室・厨房更衣室・厨房便所・階段室・相談室・職員更衣室・倉庫・プレイルーム・大人用トイレ・運搬用エレベーター・テラス・縁側	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成21 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

大好きな大人にゆったり関わってもらうことが何より大切な時期。集団の中でも1対1の関わりを大切にし、子どもの思いを受け止め、あるがままの子どもを大切に受け入れていきたいと思っています。

一日の大半を園で過ごす子ども達が、安心して生活するためにも食事、着替え、排泄交換、睡眠は決まった保育者（担当）が行い、愛着関係を築いていきます。今の自分を大切にされることで、「人っていいな」「人が好き」と子ども自身が感じられるように、それを根っこに“おもしろそう”“やってみたいな”と好奇心が溢れる子どもに育つよう支えていきます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

①子どもの思いを尊重する

どんなに小さくても一人ひとりに思いがあり、それを色々な方法で表出しています。表現も個々様々なので、状況や表情をキャッチし、個々に合わせたことばに替えて返すことを保育者間で共有して実践しています。

怪我に繋がる様なこと以外は、できるだけ容認し要求を満たせる様にすると共に、思いを尊重しています。食事・睡眠・着脱・排泄以外は、生活の基盤である年齢毎の保育室にこだわらず、遊びたい場で遊ぶことができるように全ての保育者で連携を取りながら見守っています。

乳幼児期に自分の思いを大切にされる事、受けとめてもらえる事により、今の自分で良いのだという事につながり、安心した生活が送れています。

②環境（人的・物的）を重んじる

新園舎の設計段階で、子ども達がワクワクするような場、安心できる場、色々な可能性が見出せるような場となるように考えていただきました。0歳児と1歳児の仕切りの部分も開閉ができ、尚且つ自由に行き来ができるように穴を3カ所作りました。各部屋では、自分で遊びを選べる環境を用意し自由に選択して遊んでいます。子どもの興味に合わせ仕掛けをすることもあります。また、絵本の充実も図っています。

園庭の中心には深い砂場を設え、存分に砂遊びができるよう広さも確保しています。地面はあえて凸凹を保ち、遊ぶ中でバランス感覚も備わるように考えています。

保育者は肯定的な存在としているように努めます。物を投げない、机に乗らない、というルールは年齢を通して伝えていきます。ことばを手渡すということも大切にしています。保育者から子どもへの発信は、全てがモデルになっている事を肝に銘じて。

③子ども・保護者・地域の方々・保育者共に育ちあう関係づくり

保護者との関係性は、保育するうえで大切な部分です。園での子どもの様子を伝える事はもちろんですが、その様子を介して家での姿や困っている事、心配な事など気軽に声をかけてもらえるような雰囲気づくりを大切にしています。専門職が話すこともあります。

未就園児が集う場においても、ホッとできる場として機能するように工夫中です。その場においても子育ての不安を保育士に気軽に相談されています。

大切にされていると感じる接し方は全ての人に通じます。それは安心につながります。足りないところは補え合える、助言する事、受けとめる事にも努力しよう。というのが今の目標です。

人と人がつながる、つなぐを大切にしています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 総務企画部第三者評価室
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成27年11月26日 ~ 平成28年2月29日
評価決定年月日	平成28年2月29日
評価調査者（役割）	1401C010（運営管理委員） 1001C023（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

あけぼのぶんぶんは平成12年6月より社会福祉法人あけぼの事業福祉会が運営し、平成27年2月に現在の地に移転した0、1、2才児の保育園です。園舎は、自由に行き来ができるように部屋の仕切りに穴が空いていたり、階段下の腰かけて遊べるスペースやペラダにブランコ等、子どもたちが楽しく生活できる作りになっています。

保育は子どもを中心に展開され、選択できる環境を整えることにより、子どもの発想から出てくる活動を職員間で連携を図り、安全に配慮しながら取り組んでいます。未満児の保育園であることから、保育の継続性を考え、近隣の園と連携し交流の機会を設けています。地域に保育園を定期的に開放し、地域のこども、保護者の集まる場を積極的に提供しています。また、園外においても、地域の公園などで保育を提供し、開催のチラシ等を用いて周知し、参加者にアンケートで意見や要望を吸い上げ、今後の運営する上で内容に反映しています。

◆特に評価の高い点

地域子育て支援について

子育て中の保護者、未就園の子どもだけでなく、これから親になる方を対象とした子育て相談や情報提供の場も定期的に開催し、保護者同士が繋がりをもてるよう努めています。

保育環境（人的・物的）

人的環境では、特定の保育士と深い愛着関係が築くことができるよう育児担当制に取り組み、物的環境では「食事」「睡眠」「排泄」「あそび」において一人ひとりの発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境作りが行われ、子どもたちが日々ゆったりとした家庭的な暖かい雰囲気の中で過ごすことができるように配慮、工夫しています。

◆改善を求められる点

経営の改善や業務の実行性を高める取組

園長を中心として、保育園の経営を取り巻く環境や経営状況の把握を職員間で認識し、より積極的に改善策などに参画する事が望まれます。

全体的な記録の整備

ルール化されている手順やマニュアル、計画書において、書類の改定日や改定内容がわかるように記録する仕組み作りが望まれます。また、記録の取り方、整理、分類の仕方などの見直しや、会議録等を明確に文書として残す事が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審したことで、様々な切り口から園運営を振り返ることが出来ました。

毎年園で行っている自己評価と第三者評価との違いを検証し、提案のあった部分も含め、職員参画のもと、個人で改善するところ、チームで改善するところを明確にし、園が提供する保育の質の向上に向けて計画的に改善を図っていきます。既に28年度の事業計画に組み込んでいます。子どもにとっても、地域の方にとっても、職員にとっても、居心地の良い、そして高め合える場となるよう努めて参ります。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念、基本方針は、法人作成の冊子「コンセプトブック」に示されており、入園時の説明会や保護者会で保護者に周知しています。また、意思統一をするため、職員にも年度当初に理事長より説明しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	社会福祉法人の動向は、園長会や理事会等、地域の会議で把握しています。月毎のコストや利用率等は把握していますが、分析までは至っていないのが現状です。地域状況を把握し、分析する事で、今後の園運営の課題を認識することが望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営的な課題への取り組みは、主として法人本部が主導となり行っています。施設レベルで行える節約等、日々の課題の取り組みを行っています。園長も法人の課題や経営状況に積極的な姿勢で取り組むことが望まれます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	施設の維持管理（ハード面）、保育内容（ソフト面）に対し、現実的に計画しています。また、実施が可能かの見直しも年度毎に行っています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度計画は中長期計画を反映し、具体的な内容となっており、実現可能な内容となっています。また、見直しも年度毎に行い、改善点は次の計画に反映されています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は定期的に見直しを行い、職員へは回覧で周知しています。事業計画の策定にあたっては、職員の意見集約を反映して策定し、記録に残すことが望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は入園説明会（3月）、保護者総会（4月）で資料をもとに説明しています。また、月1回発行の園長のお便り「陽だまり」に具体的な内容を掲載しています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の内容については、会議において課題を検討し、次の月案に反映しています。また、自己評価や人事評価を通じて、次年度に活かしています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	自己評価を行う仕組みが構築され、次年度へ向けての個々の課題改善に役立てています。改善計画は年に1度（9月）、主任を交え検討する機会を持っています。職員間で課題を共有化し、職員参画のもとで課題を改善する確かな仕組みを構築することが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園長の役割は文書化されており、入園説明会、クラス懇談会、職員会議において表明し、園長不在時の役割も明確化しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	行政からの法改正、法令通達は綴りに集約し、いつでも閲覧、確認できる状態にしています。また、市の園長会や法人の会議においても理解を深めています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は日頃の子どもの見える姿からクラスの打ち合わせ時に提案を行い、実践の結果、職員の意見を取り入れながら保育の充実を図っています。また、職員が研修に参加しやすいように勤務体制に配慮しています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	財務分析や経営改善にまつわる事項は法人本部で取り組んでいます。園長は日頃より職員の意思を汲む取り組みを行い、クラス会議にも参加し、相談、提案をしています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	採用は法人で統括しています。最低基準以上の職員を配置し、また、保護者に安心感を持ってもらう意味でも、育児経験のある職員や多様な年齢層の職員を配置し、保育の補助としてシルバー人材センターの方を活用しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人作成の冊子「コンセプトブック」に法人として職員像を明確に示し、人事評価により職員の能力を把握しています。人事基準を明確にし、職員に周知することが望めます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	園長は日常の保育の中やミニ会議等で職員と話す機会を積極的に設け、意見の集約を行い、勤務形態や有給休暇等、職員の希望に沿うように努めています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年度当初に個々に自分を振り返り目標を掲げ、主任と話し合いの場を設けています。また、年度途中（9月）に一度振り返りを行い、2月に1年間の振り返り評価を行っています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人作成の冊子「コンセプトブック」に期待する職員像を明確に示し、それを実現するための研修を実施し、見直しを行っています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	年度初めに、理解が必要な事は各自で習得するように促し、研修の案内を職員に提供し、参加したい研修を募り、参加できる様勤務形態、人員配置を考慮しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れについて、職員にはマニュアルにより意義、方法等を年度当初に周知し、養成校との実習懇談会に参加し、互いに情報交換を行い連携を図っています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページ利用により基本事項を公開しています。また、行政の子育て支援パンフレットに園の詳細を掲載しています。保護者からのご意見に対する改善策、返答は玄関の冊子にまとめられ、誰でも閲覧できるようにしています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	会計業務は法人本部において事務長を中心に5施設を統括して行われています。また、会計事務所との契約により、会計業務のチェック体制をとられています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	定期的に地域の親子と交流する場を設け、関わりや情報交換の場としています。また、掲示板により地域の情報を発信し、イベントにも職員を派遣するなど地域との交流の機会を設けています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティアの受け入れについてはマニュアルに明文化され、豊中市社会福祉協議会との連携により、学生だけでなく、一般の方の受入れも行っています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	支援が必要な事案が発生した場合は、行政機関を通じて連絡会を持ち、保健師等必要な関係機関と連携をとれる体制が整えられています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	園内外において遊び場や交流の場を企画、提供しており、地域のイベントに実行委員として職員が積極的に参加しています。災害時の地域における役割を確認し、職員間で共通理解として認識する事が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	子育てに関する地域ニーズの把握や支援事業は出前保育や参加者のアンケート収集により、積極的に保育園の機能を活用しています。子どもの福祉ニーズだけではなく、地域の社会福祉ニーズに枠を広げて、状況を把握する事に努め、計画、活動することが望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	人権に対する基本姿勢は、法人作成の冊子「コンセプトブック」に子どもを中心の考え方を明示し、日々の保育で実践しています。年度の始めに職員間で確認する機会を設け、理解を深めています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	子どものプライバシー保護、権利擁護について規程等を整備し、研修や職員会議で職員に周知しています。保護者には入園の際、しおりを用いて説明しています。未満児の施設のため安全面の配慮から難しい部分もありますが、出来る範囲でプライバシーを守るような工夫を検討することが望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	園のパンフレットは、誰でも手に取れるように行政機関に置いています。見学者への対応は、食事時間を除き、希望に沿う形で実施しています。園の情報については適宜見直し、変更しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の開始等にあたっては、園のしおり等を用い、説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
(コメント)	保育園利用終了後も個々に相談対応をしています。今後は、相談窓口を設置していることについて文書を作成し、配付することが求められます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後にアンケートを実施し、行事の感想だけでなく、園に対する要望も同時に聞いています。検討議題は職員会議等で職員で共有し、対応しています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	第三者委員を設置し、ポスター掲示により周知しています。意見要望用紙による要望は職員会議等で検討し、個人的事由を含まない園全体として対応するものは閲覧できる体制を取り、園長のお便りで保護者へも報告しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	園のしおりやポスターの掲示により、相談、意見への対応について保護者へ周知しています。相談しやすい雰囲気づくりを心掛けており、相談できる部屋も用意しています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見箱の意見並びに対応については文書化し、誰もが閲覧できる体制を取っています。また、アンケートを実施し、職員会議等で共通理解の上、対応の検討策を講じています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	職員会議等でヒヤリハットの集計を元に安全確保について検討し、保育の中で気付いた安全チェック項目を見直しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症対応については、マニュアルにより管理体制や手順を明確にし、日頃の予防策を行い、発生時には迅速に対応できるよう、会議等で職員に周知徹底しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	避難訓練を行う中で、避難用屋外階段に子ども用の手すりを増設するなど、必要な対策を講じています。また、地域の危険個所についても把握しています。定期的に消防署と連携した避難訓練を行い、緊急連絡の体制も構築しています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が実施されている。

b

(コメント)

「乳児の基本的生活習慣の目安」に基づき人権に配慮し、個々の発達に応じた保育が行われるよう、園長、主任が保育現場の確認を行い個別の指導を行うなど職員に周知徹底しています。標準的な実施方法の活用状況と職員の理解を図るための取り組みや、標準的な実施方法にそって保育の提供がされているかを確認する仕組みの確立が望まれます。

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

(コメント)

標準的な実施方法について、年度末に検証、見直しをすることが多いですが、検証、見直しに関しては、時期や方法等組織で定めるよう、また、変更箇所がなくても会議録に残すことが望まれます。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

b

(コメント)

指導計画策定の責任者は園長であり、内容を掌握し助言、指導を行い策定決定までを総括しています。アセスメントから子どもの身体状況や生活状況等を定められた手順と様式によって把握し、保育課程に基づき指導計画を作成しています。保護者の意向把握は行われていますが、今後はその手順について定め指導計画が適切に作成されることが望まれます。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

(コメント)

指導計画の見直しは行われていますが、見直し、変更を行う手順等、組織的な仕組みを定めて実施することが望まれます。チーフ会議で検討した内容については、職員へ回覧し意見を聞く仕組みとなっています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

(コメント)

入園時、生活調査票にて子ども一人ひとりの発達状況や家庭状況を記録する仕組みが整備されています。その内容については、クラスの話し合いや職員会議で職員に周知しています。また、個別指導計画に記述するなど、個々の育ちを把握し日々の保育の援助に繋げています。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

(コメント)

子どもの記録の保管、保存、破棄、情報の提供については、文書管理規程に基づき処理されています。記録管理の責任者は園長で、子どもに関する様々な個人情報は、鍵のかかる書庫に保管しています。職員会議で全職員に個人情報保護規程等について説明を行っています。保護者には入園説明会で個人情報保護に関する基本方針について説明を行い同意を得ています。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程の作成は、法人の園長会議にて、各施設からの主任、チーフを中心に構成されています。今後は、一部の職員だけではなく、職員全員が参画し編成することが望まれます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	SIDSについては、職員研修が行われ必要な知識が周知されており、0歳児は10分間隔、1・2歳児は15分間隔で呼吸や健康状態を確認し様子を把握しています。特定の保育士と深い愛着関係を築くことができるよう育児担当制に取り組んでいます。また、子ども一人ひとりの発達過程を理解し、生活リズムに合わせた援助、子どもの状態や育ちについて保護者と連携を取りながら丁寧に対応しています。保育室においては、衛生面、安全面に留意し、子どもたちが自分で遊びを選んで活動できるような環境を工夫しています。また、遊び、食事、睡眠など子ども一人ひとりが家庭的な暖かい雰囲気の中で心地よく過ごすことのできるよう配慮しています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	受け入れ時の健康状態の確認だけでなく、日常の健康状態の把握に努めています。生活に必要な基本的な生活習慣については、子どもが自分でしようとする気持ちを十分に受け止め、自立に向けて丁寧な関わりが行われています。探索活動が十分に行えるよう様々な遊びを取り入れ、安全に配慮し活動しやすい環境を整備しています。保護者とは、日々の保育内容の映像やハンドブック（連絡帳）、送迎時に口頭での情報交換を行い、子どもの様子を丁寧に伝えていきます。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
(コメント)		
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	非該当
(コメント)		

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	保育室は、採光や換気等子どもが快適に過ごせるよう、また、手洗い場・トイレ等も衛生面、安全面に配慮されています。また、食事スペース、遊びのスペースに分かれていて子どもたちにとって心地よい生活空間が確保されています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣の確立については、一人ひとりの発達に合わせて配慮、援助を行っています。また、子どもが身の回りのことが自分でできる環境を整備し、自発的にやろうとする気持ちを大切にしながら丁寧に関わっています。感染症予防のため手洗い、うがいなど理解できる範囲の働きかけを行っています。リズム運動を一日の生活の中に位置づけ、体力づくりに努めています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	日々の保育の中で、子どもが主体的に遊びが展開できるようにコーナーが設けられています。いろいろな経験ができるよう遊具や用具が用意され、子どもたちが興味や関心をもてるような環境整備が行われています。姉妹園との異年齢交流を行い、様々な人との関わりの場が設けられています。子どもが役割を果たせるような取り組みとして、保育士の簡単なお手伝いをしています。子ども同士のけんかに関しては言葉で伝えることが難しいので、保育士が仲立ちとなり互いの思いを受けとめ丁寧に対応しています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	カメ・カタツムリ・金魚等身近な生き物の水替えや餌やりなどを一緒に行ったり、絵本を見たりすることにより、子どもたちが動植物に興味、関心が持てるようにしています。また、散歩に出掛け、四季折々の自然に触れたり、地域の人たちに接する機会をつくっています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	保育活動では、わらべうた・ごっこ遊び・楽器遊び(手作り楽器)・絵本、リズム運動などを実践しています。また、子どもたちが自分で選び考えて遊ぶことができ、やってみたい、もう一度やりたいと思えるような仕掛けや玩具等の置き場所などの環境を整えています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	保育士は自己評価を定期的に行っています。また、クラス毎の打ち合わせや情報交換において、自らの保育実践の振り返り評価、反省を行い、保育の改善、向上に努めています。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	生活調査での情報や個人懇談等で家庭での様子を把握し、子ども一人ひとりに合った保育ができるよう配慮しています。日々の保育活動の場面では、子ども一人ひとりに寄り添いながら要求や思いを十分に受け止め丁寧に対応しています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当
(コメント)		
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	子どもの状況の引き継ぎは、伝達ノートにて職員間で行われています。長時間保育では、一人ひとりが遊びや場所を選択でき、子どもがゆったりと落ち着いて過ごせるような環境を整えています。また、人的には子どもの状況に合わせて同じ保育士を配置するなど配慮しています。	

		評価結果
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	予防接種の状況については、年3回、保護者アンケートを実施し、情報を得ています。子どもの健康状態に関する情報については、ミニ職員会議や終礼ノート等で職員に周知しています。体調のすぐれない子どもに関しては、活動内容を考慮したり、食事面にも柔軟に対応しています。健康管理マニュアルや保健計画を作成し、職員に感染症等の知識や対応、予防方法について周知しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	0歳児はゆったりと食事が行えるよう1対1で、また、1歳児は2対1又は3対1で食事の介助を行い、食事の量は一人ひとりの状況に合わせて調整をしています。乳児は食事をしながら食材について「形・味・食感」などの食についての会話をしながら進めています。2歳児に関しては、個々の意志を尊重し盛り付けを行い、友だちや保育士等と一緒に楽しみながら食事を行っています。時にはテラスでおやつや食事をするなど食事のスタイルを工夫しています。野菜づくりや収穫を体験し、子どもたちが実際に食材に触れたり、においをかいだりすることにより、食に関して興味や関心が持てるようにしています。調理室は、子どもたちの食事の様子を見たり声をかけることができるようになっています。食育計画は、保育士と栄養士が連携して作成されており、定期的に評価、見直しが行われています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	定期的に厨房会議を行っています。栄養士、調理員は食事の様子や、摂食状況の観察を行い、子どもの食事状況を把握し、献立や調理の工夫に努め、また、離乳食、1. 2歳児食の食形態、量、体調等考慮した調理を考え配慮しながら提供しています。食事の献立は、季節感のある旬の食材等に配慮し、手づくりおやつにも工夫しています。食器についても子どもの発達に応じたものを使用しています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
(コメント)	健診結果については、看護師より各クラス担任に伝え、健康診断表に記載し周知しています。事前に問診票を作成し、質問等に関しては囑託医からの返答を看護師が保護者に伝えていきます。特記事項がある場合は職員に周知しています。要受診の必要な子どもには、保護者に結果を口頭および書面で伝えていきます。健診結果を保健計画、指導計画等に反映し、保育を行うことが望まれます。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー児に対しては、医師の意見書をもとに適切な対応が行われています。食事の提供については、食器、トレイ、台拭き、テーブルを変える、名前の表示、担当保育士が直接調理室に取りに行くなど誤食を防ぐために工夫、配慮しています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	適切な衛生管理のもと、役割と責任を明確にし体制を整備しています。衛生管理マニュアルを整備しそれに基づく職員研修を行っており、見直しについても定期的に行っています。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	食育計画が作成されています。日々の食事内容については献立表をわかりやすく作成し、その日の献立を写真掲示し、保護者に伝えています。また、給食日よりや保育参加時に給食の試食会を行い、子どもの食事の大切さを保護者に伝えるとともに、食事に関する相談にも応じています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	一人ひとりの保護者との情報交換は、送迎時の保護者とのコミュニケーションやハンドブック（連絡帳）の記載を通して日々行っています。また、個人面談や必要に応じて随時保護者との面談の時間を取るなど個々の相談にも応じています。保護者に対する育児支援については、個別指導計画に記載し、保護者の状況に応じた柔軟な対応が行われています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	クラス懇談会・理事長による全体会・個人懇談会を行い、意見交換、現状報告等保護者と話をする機会を一年を通して多数設けています。また、保育を観るだけでなく子どもと直接触れ合って日々の保育を実感する保育参加の機会を設け、保育園と保護者との間で保育での共通理解が図れるようにしています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	ポスターを掲示し、保護者に対して虐待防止・啓発に努めています。朝の受け入れ時、身体面や服装等きめ細やかな視診を行い、虐待の早期発見に努めています。また、虐待防止マニュアルに沿って職員研修を行い、虐待を受け付けた際も関係機関と連携できるように整備されています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	体罰の禁止については就業規則・保育従事者の心得に明記しています。子どもに不適切な対応が行われないよう会議等で話し合いを行い、防止と早期発見に取り組んでいます。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あけぼのぶんぶんを利用中の保護者
調査対象者数	44 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

あけぼのぶんぶんを現在利用している保護者44世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、33世帯から回答がありました。(回答率75%)

特に満足度の高い項目として

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」

「給食のメニューは、充実していますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が100%の満足度、

「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

が95%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あけぼのドロップス		
運営法人名称	社会福祉法人 あけぼの事業福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長：安家 周一 / 園長：高山 眞由美		
定員（利用人数）	60 名 (71名)		
事業所所在地	〒 560-0085 大阪府豊中市上新田4丁目18番3号		
電話番号	06 - 6155 - 1101		
FAX番号	06 - 6155 - 1102		
ホームページアドレス	http://akebono.ed.jp/drops/		
電子メールアドレス	akebono_drops@akebono.ed.jp		
事業開始年月日	平成24年4月1日		
職員・従業員数※	正規	15 名	非正規 13 名
専門職員※	保育士 20名 看護師 1名 栄養士 1名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] ・0～2歳児保育室（各1）・3. 4. 5歳児保育室（1）・ランチルーム（1）・調理室（1）・調乳室（1）・事務室（1）・ミニキッチン（1）・会議室（1）・子ども用トイレ（1. 2. 3階各1）		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成21 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

＜モットー＞ よくみる よくきく よくする
＜保育理念＞ 今しかできないこと 今だからできること しっかり見つめること
ギュッとハグすること 自分の興味を満喫させて遊ぶこと
思いっきりカラダを動かすこと 大人みんなで精一杯愛すること
大人も育つこと 私たちはこんな保育園を目指します

【施設・事業所の特徴的な取組】

①幼児クラスにおける異年齢縦割り保育を2014年4月より実施している。
学年に関係なく、異年齢で関わり過ごす時間は、子どもたちのや興味・関心を広げるきっかけになっている。核家族が多い中、異年齢での子ども同士の間わりを増やし、人間関係の幅を広げる生活や時間を大切にしていきたい。

②2014年4月より、乳児クラスで布オムツの取り組みを開始する。朝夕の送迎時は、保護者の方に排泄交換を行ってもらうことで、親子のスキンシップの時間となっている。又、日中は保育士が、こまめに排泄交換を行うことで子どもと1対1で関わる時間となり、愛着関係を構築する為の大切な場面となっている。

紙おむつが主流となっている今、布おむつの良さが見直されていることや、排泄の自立に向かう子どもの姿を家庭と園が、連携・共有していくことを今後も積極的に行っていきたい。

③1歳児クラスの保護者による手作り人形の作成を2012年4月より依頼し、「世界に一つしかない私の人形を子どもたちの手に！」と考え導入する。世話遊びが盛んになる1歳半位から、お母さんの真似をし始めたり、子ども自身がしてもらったのと同じように人形の世話をすることで、お母さん手作りの人形が子どもたちの育ちのために、何者にも代え難い重要なものであるという実証を得ている。今後も乳児保育の大切な取り組みとして、主旨と意味を保護者とも共有していきたい。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 総務企画部第三者評価室
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成27年11月10日～平成28年1月29日
評価決定年月日	平成28年1月29日
評価調査者(役割)	0601C059 (運営管理委員) 1401C001 (専門職委員) () () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

あけぼのドロップスは、閑静な住宅地の中にあり、子どもたちはのびやかに生活することが大切の方針の下、のびのびと元気いっぱい生活しています。乳児は担当制を取り入れた丁寧な保育をしており、布おむつを使用し保育者がこまめにおむつ交換を行うことで、子どもとの一対一の愛着関係を深めています。保護者にとっても送迎時におむつ交換を行うことで、親子のスキンシップの時間となっています。3～5歳児は縦割りの保育により、異年齢のかかわりを大切に保育が行われています。食材は国産品にこだわり、薄味で素材そのものの味を活かした給食調理をしています。器も法人オリジナルの陶器の食器を使用するなど、「食の安全・安心」に留意しています。

以前は0～3歳児までの保育園でしたが、2014年4月に5歳児まで受け入れができるように定員変更し、地域や保護者の保育ニーズに柔軟に対応しています。また一時保育事業を積極的に行っており、リフレッシュも含め多くの利用実績があります。地域で必要とされる保育園としての存在が伺えます。

(注) 判断基準「abc」について

(a) は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b) は多くの施設・事業所の状態、(c) はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b) が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b) の対象範囲が広がります。また、改正前に(a) であった評価項目が改正後の再受審で(a) を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

保護者による手作り人形

1歳児では全保護者が一人ひとり「軍足人形」を手づくりするなど、家庭と連携して子どもたちの育ちを大切に考え取り組んでいます。

子どもの健康管理について

年6回の内科健診やその他の健診を通じ、看護師を中心に子ども一人ひとりの健康管理を丁寧に行っています。さらに、「薄着・はだし保育」や戸外遊び・お散歩を十分に取り入れ、のびのびした保育環境のなか子どもたちの健康な身体づくりに取り組み、子ども集団全体の健康管理に努めています。

◆改善を求められる点

保育の継続性に配慮した対応について

保育所の変更にあたり、引き継ぎ手順、文書を定めることが望まれます。また、保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置し、それを文書化および周知することが望まれます。

指導計画について

指導計画については「保育課程」から長期・短期計画にわたり様式の見直し、職員参加によるアセスメントに基づいた定期的な策定が望まれます。また、3・4・5歳児の縦割り保育では指導計画が合同でしたが、各年齢・発達状態に合わせた計画の策定と評価・見直しできる仕組みが望まれます。特に5歳児では、のびのびした保育をしながらも社会的ルールを身につけ就学へ繋げるため、保育の内容や方法に配慮することが望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受けたことで、あけぼのドロップスの保育の見直し・振り返りができました。保育という仕事は、成果が目に見えて分かるものではないことでこれで良いのかと悩むことも多いのですが、自分たちが子どもと向き合い保育してきたことを振り返ることで自信へとつながりました。また、園の強みと弱みを再確認できたことで、強みは今後も伸ばしていき、弱みに関しては、これを機に職員間で話し合う機会を持ち改善への努力をしているところです。評価内容を真摯に受け止め、課題を明確にし、より一層の努力を惜しまず今後も地域に根付いた保育園として子ども本位の保育園を目指し、保育の質を向上し成長していきたいと思っております。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針が明文化され、ホームページ、園のパフレット等に記載されています。職員には法人全体会で理事長から周知すると共に新人研修でも伝えていきます。利用者には入園説明会や親子の集いなどの機会を持って説明しています。	

		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1) - ①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	施設長は、社会福祉事業の動向や、保育における経営や情報および課題の収集に取り組んでいます。今後は、より地域の情報の収集とともに、課題や内容に対して分析を進め具体的な提案ができることが望まれます。	
I - 2 - (1) - ②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	施設長は、様々な経営課題について取り組んでいます。今後は、経営課題に対して分析を進め解決・改善に向けて具体的な取り組みができることが望まれます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確にした中・長期計画が策定されているとともに、課題や問題点の解決に向けた具体的な内容になっています。2015年からは新しい中長期計画が策定されています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画を踏まえた事業計画が適正に策定されています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は会議の中で、年度を振り返り、評価と見直しが行われています。また、「はじまりの職会」において配布・周知されています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者が集う全体会において、事業計画の説明を行っています。特に保育の変更についての説明が必要な場合は、理事長からパワーポイント等により丁寧に保護者に説明しています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	会議において、年度を振り返り、PDCAサイクル{Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)}にもとづく保育の質の向上に関する取組を実施しています。また、施設長会議・理事会においては法人内の保育の質の向上に向けた取り組みが行われています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	会議において課題について話し合う機会があります。今後は改善実施状況の評価を実施し、必要に応じて改善計画の見直しを行うことが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長は法人誌「コンパス」や職務分掌に自らの役割と責任を明記し表明しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長は法令の理解への取り組みを行い、職員には会議等で周知しています。今後は幅広い分野における法令の研修会等に参加し取り組むことが望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は行事感想や会議の反省点より、保育サービスの質の現状について評価・分析を行い、質の向上取り組んでいます。各施設の課題は施設長会議や主任会議で報告され、法人間で共有しています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は経営の改善や業務の実行性を高める取組を行っています。月に1回、系列園6カ園合同の施設長会議、主任会議を行い連携を図っています。今後は施設内においても、より経営の改善や業務に実効性を高める取り組みが望まれます。	

	評価結果
--	------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	スタッフポリシー、職員心得により、職員の人材像を明記、周知するとともに、事業計画には人材の確保と育成に関する方針および人員体制についても具体的に明記されています。法人として就職フェアの参加等、採用に積極的に取り組んでいます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	人事基準が定められ、人事評価表により年二回の面接が行われています。人事考課による評価は給与体系とクロスさせており、総合的な人事管理が行われています。クラスや施設間のポジション意向調査はありますが、今後はキャリアアップ・研修計画等を含めた仕組み作りが望まれます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	定期的に職員との相談・面談の機会を設けるとともに、ポジション意向調査アンケート等により、職員からの意見を徴収する仕組みがあります。職員の就業状況のデータにより、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	事業計画、スタッフポリシー、法人作成の冊子「コンセプトブック」、勤務の心得等に法人の期待する職員像が記載されています。年二回の個別面接を通じて職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	スタッフポリシーや保育過程のなかに、法人が「期待する職員像」を明示し、職員に周知しています。職員の教育・研修に関する計画や内容は定期的に評価し見直すことが望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	人事評価票と共に年2回の面接で、職員の職務や知識・習熟度を把握し、必要に応じた教育・研修に派遣しています。担当クラスや専門分野の研修以外、主体的に参加できる体制も期待されます。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生受け入れマニュアル、実習のしおりを整備し適切に実習生を受け入れています。専門職としてのプログラムを明確に準備することや、実習担当者に対する具体的な研修の実施が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページにおいて、財務諸表、苦情解決状況、法人の理念等を情報公開し、運営の透明性を確保しています。地域へ向けて、パンフレットや法人誌「あけぼのコンパス」を配布しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	清陵会計事務所により外部監査をうけ、指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施しています。各種規程が整備され事務所に保管されています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の親子を招いて遊ぶ「ドロップスデー」や週に一度の園庭開放、七夕祭り、新田南まつり等への参加など子どもと地域との交流を広げるための取組を行っています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	マニュアル、しおり等を整備し、ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が確立しています。ボランティア募集をしていますが、最近の実績はありません。地域の中学校の体験学習を受け入れるなど、学校教育への協力も行なっています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	関係機関・団体についてのリストを作成し、事務所に掲示して職員に周知しています。地域施設ネットワーク会議、幼保小連絡会議等、定期的に関係機関との連絡会が開催されています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	週1回の園庭開放や一時保育事業等により、保育所が有する機能を地域に還元しています。地域支援プログラムとしてのドロップスデーでは地域の子育て家庭の親子を招いて遊ぶ取り組みを行っています。地域の保護者に対する研修会、講演会等はしばらく開催していませんので今後の開催が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	スマイルサポーターを配置し地域の相談事業に取り組んでいます。府営住宅を初の一時保育スペースにするなど、福祉ニーズにもとづいて、地域貢献に関わる事業・活動が行われています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	子どもを尊重した保育について、スタッフポリシー及び法人作成の冊子「コンセプトブック」に明記し、研修への参加や会議等で話し合われています。園児服の色はジェンダーに配慮し自由に選ぶことができます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	子どものプライバシー保護および虐待防止等に関する期待・マニュアルが整備されています。登園時の記入ボードやお迎え時のお帳面は園側が適切に管理することが望めます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、複数の方法で多くの人が入手できるように配慮しています。見学や保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の開始・変更時の保育内容に関する説明は入園説明会で周知を行い、同意書が提出されています。特に配慮の必要な保護者や外国人等にも対応した説明についてのルール化が望めます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
(コメント)	保育園を卒園後も相談や関係の継続が出来るよう、口頭で周知しています。今後は、文書を整備して保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者等が相談できるよう明示することが求められます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	運動会、親子であそぼう、親子のつどい等の行事ごとの感想や、保護者懇談会を開催して日々の保育のなかでの満足度を把握できるよう取り組んでいます。結果においては会議等で話し合う機会がありますが、今後は保育全般のアンケートやその担当者の設置および検討会議を開くなど、より一層の取り組みが望めます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	意見箱と共に、苦情受付担当者および2名の第三者委員を設置し、苦情解決の手順を定め、利用者満足の向上に向けた具体的な取り組みや改善を行っています。ホームページ上にも苦情公表のページが整備されています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	相談、苦情の受付について、園のしおりに記載するとともにポスターを掲示し周知しています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者との日ごろの会話を含め、行事アンケートにて要望のあった事等、相談や意見についてすみやかに対応を行っています。苦情解決マニュアルは作成されていますが、定期的な見直しが望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故防止マニュアルを整備し、子どもの安全を確保するための取り組みを行っています。今後は、収集した事例について、職員の参画のもとで安全に関する委員会を作るなど、発生要因を分析し、未然防止策を検討する取り組みが望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対策についてマニュアルを整備し、看護師会議にて随時見直しを行っています。感染症が発生した場合は、保護者に玄関前ボードに掲示するとともに、適切な対応が行われています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時対応マニュアルを整備し、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っています。緊急時の持ち出し装備を設置していますが、食料の備蓄やそのリストを整備するとともに、防災計画を作成することが望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が実施されている。	b
(コメント)	0歳児～2歳児クラスでは月案のみで、短期計画（週案・日案）がありませんでしたので、作成したうえでの見直し（振り返り・評価）が望まれます。保育実践では子ども一人ひとりの発達や生活状況に応じた柔軟な保育が見られましたので、適切な文書化によって職員の違いによる保育水準の差異をなくし、一定の水準、内容を確実に行う仕組みの構築が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
(コメント)	保育の標準的な実施方法を文書化し、定期的な検証・見直しに関しても組織として定めることが求められます。保育内容の変化や保健関係等について国のガイドライン等に対応するなど、継続的な見直しが求められます。	

		評価結果
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	0～2歳児の短期計画（週案・日案）の作成と、月案に繋いだアセスメントが望まれます。また3～5歳児クラスはたてわり保育の合同の指導計画が策定されていましたが、年齢別、特に5歳児は就学を見越した長期・短期計画を策定し、実施・評価・見直しに至るプロセスを定めることが望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	会議で行事の反省や課題が検討され、会議録の回覧という形で周知が図られています。保護者支援等を含めた指導計画の見直し、変更したプロセスの明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	ミニ職員会議（週一回）、クラス打合せ（月一回）、チーフ会議（月一回）、職員会議（学期毎）等の定期的な会議で情報の共有は図られていますが、どの会議で「何」について評価・見直しをし、「誰」が共有すべき情報なのか等、情報分別のしくみと記録の整理が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報取り扱いについて、入園説明会時に保護者へ周知しています。職員へは、新任研修時や職員会議等で伝えています。情報の共有範囲などが曖昧ですので、情報の分別を行った後、書面・電子データ、2系統の管理システムを構築し、記録管理の責任者を選任、設置し、管理体制の強化を図ることが望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は、法人の園長・主任が編成していますが、職員参画で編成し、定期的な評価・見直しをすることが望まれます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	育児担当制を取り入れ、一人ひとりの生活リズムに合わせ保育士が一对一で食事介助をする等、ゆったりと丁寧に保育しています。また布おむつを使用することにより、保育士が子どもの変化に敏感に気付くようになり、愛着関係も深まっています。0歳児室は外に出やすい設計がされており動線の工夫も見られます。物の落下防止等、地震にも備えた安全な環境の提供についての見直しが望まれます。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	生活に必要な基本的な習慣については、一人ひとりの状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で保育しています。また自我の芽生える1歳児期に全保護者が「軍足人形」を手作りするなどの家庭と連携した取り組みもしています。地域の「シルバー人材派遣センター」の方が「お昼寝見守りたい」として子どもたちとの関わりを持っています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	3・4・5歳児の異年齢縦割り保育の良さを活かしながらも、5歳児独自の保育に関する評価・見直しは、就学以降の生活や学習基盤となる視点を持って、定期的に行うことが望まれます。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
(コメント)	5歳児は夏に二泊三日の「ちびっこキャンプ」に参加し、自然の中で不快さや淋しさなども体験しながら、何かに挑戦したり知的好奇心を伸ばすような活動をしています。また5歳児が小学校を訪問したり、保育士が小学校教員と合同の研修を受けて就学後の子どもの姿を知る機会を設けたり、小学校との連携をとっています。今後、計画の中に「保護者支援」の項目を入れる等、計画的に保護者の就学に対する不安を取り除き、期待と見通しが持てるような取り組みが望まれます。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	玩具が自ら選べる等、家庭的な雰囲気の中で生活できるよう配慮されています。現在、寝具の消毒乾燥が年2回、布団の持ち帰りが月一回ですので、特に汗をかく夏場など、衛生面で改善が望めます。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
(コメント)	二つの園庭や屋上を活用したり、近隣の公園やグラウンドへ出かける等、戸外で十分身体を動かす時間や環境が整っています。一人ひとりの状況に応じた活動と休息については、必要に応じて個別計画を立て工夫することが望めます。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	異年齢児縦割りの保育や地域の方との関わり等、豊かな人との関わりの場が設定されています。3・4・5歳児はのびのびと過ごす様子が見られますが、あいさつをする、物を大切に扱うこと等、社会的ルールがしっかり身につけているかの点で評価・見直しが望めます。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	積極的に近隣の公園まで散歩に出かけ、季節感のある素材を持ち帰って作品などを作っています。年3回程度、豊中市の市バスを配車してもらい遠足にも出かけています。「七夕まつり」、「どんど焼き」等、地域の伝統行事にも積極的に参加しています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	絵本は豊富に揃えられ子どもが選びやすいよう整理されています。個人のお道具箱にクレパス等が用意され、クラス内には制作用の素材が常備され、いつでも使えるよう環境整備されています。楽器遊びに関して、特に3・4・5歳児ではカスタネットやタンバリン、鈴からもう少し広がりのある楽器の使用や発表の場を工夫し、子どもたちが音楽や身体表現を体験することが望めます。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	定期的に自己評価を行っていますが、「自己評価ガイドライン」等を参考に様式を整備し、それに基づいた自己評価が望めます。また、年齢(クラス)によって月案等の欄の自己評価が「月の振り返り」と「指導上の反省」との一つずつに別れています。園全体で統一した書き方・様式の作成が望めます。	

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	保護者との個人面談や日々のやり取りの中から、子どもの家庭環境や生活リズムを十分に把握しています。2か月ごとの内科健診や朝の視診などからも看護師を中心に子ども一人ひとりの身体的成長の差異や健康状態から生じる違いを把握し、職員間での理解の共有も図っています。アットホームな雰囲気の中、保護者と共に同じ方向を向いた丁寧な保育をしています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
(コメント)	自閉症の園児に対して療育機関と連携を取りコミック会話など個別配慮、対応しています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	職員間では伝達ノートや毎日（保育終了時；午後7時）の一斉メールで、園内で起こった重要事項などの情報共有を図り協力体制をとっています。	

		評価結果
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	看護師を中心に「年間保健業務計画」が作成され、保育士と連携を取った保健指導をしています。日々、朝夕の視診や保護者とのやり取りの中で一人ひとりの子どもの健康状態の把握もしています。内科健診が年6回行われ、子ども集団全体の健康管理も充実しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	乳児クラスは保育室内にランチスペースを確保し、一人ひとりの発達や生活状況に合わせ、ゆったり落ち着いて食べられるよう配慮をしています。幼児クラスは年長児がごはんやおかずをよそう等の役割分担ができています。ごちそうさまの挨拶を区切りとした「次」への活動への切り替えや、まだ食べているお友だちへ配慮をし、最後の一人まで落ちついて食べられるような工夫が望まれます。食育計画については、保育士の協力が不可欠ですので、保育士と調理師・栄養士が連携して作成し、定期的な評価・見直しも連携して行われる事が望まれます。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	薄味で素材そのものの味を活かした調理をしています。おやつも手作りで子どもたちの喜ぶような献立作成の工夫をしています。また環境ホルモンなどの問題を考慮し、陶器の食器を使用しています。食材も国産で旬の物をできる限り取り入れ「食の安全」対策にも積極的に取り組んでいます。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	年6回の内科健診の他、眼科健診、耳鼻科健診と、最低基準以上の充実した検診を受けています。また看護師が園医と連携を取り、子どもの健康に関することや保健だより作成に向けたアドバイスを受け、毎月の幼児クラスを対象とした保健指導に活かしています。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー対応マニュアルに基づき、毎月、看護師・調理担当者・保育士が保護者と連携を取りながら、対応をしています。誤食防止として、アレルギー児へは色の違うトレーを使用し、複数職員で確認を取って提供しています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	衛生管理マニュアルは整備されていますが、周知が十分ではありません。衛生管理等の担当者を中心としたシステムを確立し、実行に結びつけることが望まれます。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	0歳児の懇談会で保護者に離乳食の試食をしてもらい、市販の物との味の違いを体験する機会を設け、保育園での味付けや「素材の味を活かす」方針等の説明をしています。入園説明会で「食の安全」のため、陶器の食器を使用し給食は国産の材料を使用している旨の説明もしています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	担任や主任保育士、園長が日常的に育児相談に応じ、年間を通して育児相談窓口となっています。個人懇談も毎年全員に実施され、家庭の状況を把握し保護者の悩みやニーズに添った支援に取り組んでいます。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	クラス懇談会、個人面談、保育参加などの機会を設け、子どもの発達や育児について話し合い共通理解を深めています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	日頃から保護者とのやり取りを通して虐待の兆候を見逃さないよう細心の注意を払っています。職員も虐待対応の研修会に積極的に参加しています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	就業規則に体罰禁止が明記され、園内研修も行っています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あけぼのドロップスを利用中の保護者
調査対象者数	60 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

あけぼのドロップスを現在利用している保護者60世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、31世帯から回答がありました。(回答率51.7%)

特に満足度の高い項目として

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「保育園の事業計画について、園から説明がありましたか」

が100%の満足度、

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていきますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が95%を超える満足度、

「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

例	
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あけぼのぼんぽこ保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 あけぼの事業福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長：安家 周一 / 園長：安家 比呂志		
定員（利用人数）	150 名 (156名)		
事業所所在地	〒 560-0005 大阪府豊中市西緑丘2丁目4番1号		
電話番号	06 - 6857 - 0003		
FAX番号	06 - 6857 - 0066		
ホームページアドレス	http://akebono.ed.jp/		
電子メールアドレス	akebono_ponpoko@akebono.ed.jp		
事業開始年月日	平成17年4月1日		
職員・従業員数※	正規	25 名	非正規 14 名
専門職員※	保育士 33名 看護師 1名 管理栄養士 2名 栄養士 1名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室(0～5歳児、一時保育、地域支援室)、調乳室、沐浴室、調理室、ランチルーム、乳幼児トイレ(4)、幼児トイレ		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成21 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

よくみる・よくきく・よくする
すべての生活から健全な心身を育てる
すべての生活からよく考える力を育てる
すべての生活から愛情と自立心を育てる

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①【地域支援】
- ・園庭開放…月2回 第1, 3水曜日 10:00～11:00
育児相談随時受け付け
 - ・ひよこちゃん少路…月1回 第2水曜日(0, 1歳児対象) 10:00～11:00
主任児童委員・保健師・栄養士による講座あり 子育て支援担当職員2名参加
育児相談随時受け付け
 - ・ぽんぽこ広場…月1回 第4水曜日(2, 3歳児対象) 10:00～11:00
子育て支援担当職員を中心に、制作や関わり遊びを中心に行っている。
育児相談・園見学を希望される方が多い。
- ②【園外保育】
- ちびっこキャンプ(5歳児対象 2泊3日)
 - 誕生児キャンプ(5歳児誕生児対象 年3回 1泊2日)
 - 森とあるこう(4歳児 9月～5歳児ちびっこキャンプまで 年10回)
- ③【保育面】
- 薄着・裸足保育
 - 乾布摩擦取り組み(2歳児～5歳児)
 - 縦割り保育(3歳児～5歳児)
 - 育児担当制(0歳児～2歳児)
 - 布オムツ(0歳児～2歳児)

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 総務企画部第三者評価室
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成27年11月9日～平成28年1月29日
評価決定年月日	平成28年1月29日
評価調査者(役割)	0501C054 (運営管理委員) 0601C062 (専門職委員) () () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

あけぼのぼんぼこ保育園は、平成17年に公立幼稚園園舎を譲り受け、120名でスタートしました。のどかな郊外の高台に位置し、広い園庭には、多機能な大型遊具が設置され、子どもたちが、のびのび、いきいきできる環境が整えられています。

地域の保育ニーズに応えるべく、今年、0歳児・1歳児が利用する乳児棟を増設し、30名の定員増を行いました。多くの乳児を丁寧に保育するために、0歳児・1歳児の2クラスでは、小集団保育を実施し、落ち着ける環境を整えています。

「健全な心身・よく考える力・愛情と自立心」を育てる事を保育目標に掲げ、それを実現するために、裸足・薄着・乳児の担当制・幼児の異年齢縦割り等に取り組んでいます。

また、民生委員との協同のもと、子育てサロンの開催や一時預かり事業を行い、地域に貢献しています。

(注) 判断基準「abc」について

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

飼育活動

園庭で、アヒル、うさぎ、鶏、亀を飼育しており、年長児がお世話をし、命の大切さを伝えていきます。

園外保育

「5歳児対象の2泊3日のキャンプ」「5歳児誕生児対象の1泊キャンプ(年3回)」「4、5歳児対象の森と歩こう(年10回)」など自然とのかかわりを大切にした身体づくりを行っています。

健康管理

内科健診(年4回)、歯科健診(年2回)、眼科健診(年1回)を実施するなど健康管理が充実しており、一人ひとりの子どもの健康状態の把握に努めています。

◆改善を求められる点

保育所等の継続性への配慮

転園時、保育の継続性を損なわないように引継ぎや申し送りの手順を定めておくことが望まれます。

保育課程の充実

地域の実態や子どもや家庭の状況、保育時間などを考慮し、子どもの育ちに関する長期的な見通しをもって、職員参画のもと、総意をこらした検討が期待されます。

保育マニュアルの充実

保育場面における、より具体的な保育の方法を標準的な実施方法としてマニュアル化し、園の共有財産として全ての職員に周知することが期待されます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価を受けた内容について、全職員に会議で伝えるとともに改善に向けて話し合いを行いました。早期改善が行えた点と今後検討しながら取り組む必要がある点を明確にし、申し送りを行い、次年度の事業計画に組み入れます。また、今回受審して得た事や「保育所における自己評価ガイドライン」を参考に、今後の保育や運営を向上していくことが出来るように努めていきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	保育理念・基本方針が、入園のしおりやパンフレットに記載され、法人の使命や目指す方向を読み取ることができます。職員へは、新人研修時や年度毎に理事長や施設長から説明があり継続的な周知が図られています。保護者には入園のしおりの他に、法人作成の冊子「あけぼのコンセプトブック」を配布しわかりやすく説明しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体で、主任以上の幹部が、社会福祉法人全体の動向についての会議をしています。保育園が位置する地域は待機児童が多く27年度に定員増を行いました。また、毎日定員100%の利用率から一時預かりのニーズも高いことを把握しています。施設長・主任は、地域の福祉ネットワーク子ども部会に参加し、地域の特徴等も把握しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	保育士確保が、当面の課題です。就職フェアに参加したり、採用試験の時期を早めたり、解決のための改善策を講じています。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	平成27年度から3年間の計画と5年後10年後の事業計画があります。必要に応じて計画を見直したり、裏付けとなる収支計画を作成されたりすることが望まれます。	
I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	単年度事業計画は、保育内容・地域支援・保護者支援・安全危機管理・人材育成・施設整備の6点の視野から具体的に作成しています。数値目標も組み込まれ実施の評価が行えるようになっていきます。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	単年度事業計画は、半期毎に職員会議で実施状況を把握し、評価しています。中長期計画も同様に見直し等を行うことが望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者会総会の施設長の挨拶の中で、事業計画の主な内容を説明していますが、文書や記録を残す事や保護者がより理解しやすいようにわかりやすい資料を作成する等の工夫が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の質向上についての取り組みとして、保護者との関わりの園内研修をしています。また、2歳児クラスの保育をビデオに録り、振り返りの研修を行っています。しかし、記録が、職員個人のメモにとどまっています。組織としてPDCA{Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)}のそれぞれの内容をしっかりと共有するためやAからPに繋げるためにも記録を残す事が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	保育の内容については、毎月、評価反省を行い、次月に繋げています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	年度末に法人の広報誌に施設長が、方針や自らの責任を表明しています。また、職務分担も文書化され、役割を明らかにしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長は、今年から導入されるマイナンバーについての研修に参加し、職員に資料を配布しています。配布とともに説明を加え、職員の理解を得ることが望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、保育の質の現状把握のために定期的に職員面談をしています。また、幹部職員から上がってきた課題について積極的に改善しています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、法人全体で行われる施設長会議に参加し、経営面でも分析を行っています。その内容を主任に伝えています。また、常日頃から消耗品におけるコスト意識を持つように職員に声を掛けています。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	<p>スタッフポリシーを掲げ、福祉人材として何を大切にしてほしいかを明示しています。また、保育士のステップ表で、求める経験度別専門性を明らかにしています。配置や必要な福祉人材や人員体制については、「10年以上で主任」「10年以上でスマイルサポーター」という育成基準はありますが、文書化することが望まれます。</p> <p>人材確保策として、就職フェアに参加したり、法人下の保育園見学ツアーを実施したりしています。</p>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<p>スタッフポリシーにより「期待する職員像」を明確にしています。職員は、人事考課表で自己評価し、主任・施設長とともに改善策を実施・検討しています。</p>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	<p>有給休暇の取得状況の管理は、各個人に任されています。年2回施設長との面談があり、就業状況や仕事の悩みについて相談する機会があります。また、子育て中の職員には、ローテーションにいない等の配慮がされています。職員に励みになるような福利厚生の取り組みもあります。</p>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<p>人事考課表の中に個々の具体的な目標が、書かれています。正規職員は、年2回の評価に基づき、面談を行い課題や目標達成の度合いの確認をしています。</p>	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<p>スタッフポリシーにより期待する職員像を、保育士ステップ表や人事考課表により専門性を明示しています。事業計画に人材育成計画があり、それに沿って研修を行っています。</p>	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<p>新人は、おむつ交換や調乳の仕方などをOJTにより習得しています。調理担当者は、豊中市の情報交換会に参加し、食物アレルギーの専門性を深めています。</p>	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<p>実習生マニュアルの中に基本姿勢やプログラムを明示しています。指導者に対する研修は、施設長が実習の意図やねらいをマニュアルに沿って説明しています。</p>	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	法人の理念や各保育園の内容が記載された広報誌を保護者や地域に配布し、保育園の存在意義や役割をアナウンスしています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	会計事務は、施設長と事務員が経理規程に沿って行っています。内部監査・外部監査とも定期的に行われています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	保育課程の中に地域との関わりについての基本的な考えを文書化しています。地域のお祭りに出演したり、年長児が老人施設を訪問したりして地域との関係を深めています。また、保護者には、ファミリーサポートや病児保育・休日保育の情報提供をしています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティアマニュアルを整備し、ボランティアや職場体験受け入れに対する基本姿勢を明文化しています。ボランティアに対して、あけぼのコンセプトブックを用いて子どもへの交流の視点の説明しています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	社会資源のリスト化は、豊中市内の子育て支援に関する情報を集めたガイドブックを利用しています。また、豊中市幼保小連絡協議会や北中部地域福祉ネットワークに参加し、その内容を回覧で共有しています。地域の関係機関や団体との会議の場で生活困窮家庭の事例の報告があり、解決に向けての支援方法が確認されました。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	民生委員が主催する子育てサロンに場所の提供をしたり、自園主催の子育て広場を開催したりして、仲間作りを広げ、子育ての孤独感・負担感を和らげています。今後、災害時の地域における役割について確認することが望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	園見学や地域開放の時に子育ての悩み等を聞きニーズを把握しています。民生委員とは、毎月1回子育てサロンの場所を提供しているので、その時に具体的な福祉ニーズを掴む機会があります。その結果、地域の乳幼児の保護者に授乳やおむつ交換が可能なスペース、乳幼児の遊び場を提供する「赤ちゃんの駅」の活動を実施しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	「ぼんぼこのきまり」に子どもを尊重した勤務心得を明示しています。人権研修のレポートの閲覧記録はありますが、さらなる共通認識を持つために勉強会をすることが望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	プライバシー保護についてまとまったマニュアルは作成されていませんが、プール時の着替えの場所を配慮する等、プライバシーに対する高い意識を持っています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	今年度、施設整備や定員増が行われたため、パンフレットや入園のしおりは、新しく作り変えをしました。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園時、入園のしおりにより、入園後の生活やルールについてきめ細かく説明しています。前年度から、布おむつ使用に変更していますが、保護者には、その意図やねらいを説明しています。日本語が難しい保護者への説明は、豊中市から通訳を派遣してくれるシステムを利用しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
(コメント)	卒園後は、同窓会を開催したり、運動会に招待したりして、元保護者との交流を大切にし、相談ができる機会を設けています。今後は、転園時に保護者の同意をえた上で、引き継ぎ書を発行するなど保育の継続性に配慮することが求められます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	個人懇談やクラス懇談は、園への要望を聞く機会を兼ねています。保護者会の役員会は、年4回行われ、主任も参加し、園への要望を聴取しています。その結果を受け、改善された事例も確認できました。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	保護者には、入園のしおりに苦情解決の仕組みが明記され、意見ボックスも設置されています。また、園の前の掲示板に苦情解決のポスターが貼られ地域住民からの苦情も拾い上げています。苦情からその対策まで確認できました。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	相談の方法として、連絡帳の活用、意見ボックスの利用、苦情解決システムの利用を周知しています。相談に適切な部屋もあります。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	連絡帳や送迎時に保護者とのコミュニケーションを深め、相談や意見の傾聴に努めています。意見箱の設置や行事後のアンケートの取り組みも行っていきます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	事故防止マニュアルを整備しています。ヒアリハットやハザードマップで、事故の収集・分析を行い、再発防止に役立てています。職員は、いざという時のために心肺蘇生法やAEDの使用方法等を学習しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症マニュアルに管理体制が明記され、予防と発生時の視点から対応策が示されています。感染症対策の研修に参加し研修レポートを回覧していますが、さらなる共通認識のために勉強会を開催することが望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	地震・火災・台風・竜巻の災害マニュアル及び不審者対応マニュアルが整備されています。備蓄物の管理は、給食担当者が担っています。消防署立会いのもと避難訓練をしたり、大阪府の880万人訓練に参加するなど、防災対策を行っています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が実施されている。	b
(コメント)	入園のしおりで保護者へ保育内容を周知し、職員へは保育マニュアルを使用し内容を周知しています。上記書類を基に保育を実施し振り返りを行っています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	月1回（必要に応じて1回以上）各クラスの打ち合わせを行い、保育の見直しや実施方法等を話し合っています。定期的に会議を行い保育や行事の見直しを行っています。	

		評価結果
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	栄養士・看護師も交えて、クッキング保育やアレルギー児対応について計画し、実施しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	保育内容の変更や決定については、月1回（必要に応じて1回以上）のクラス打ち合わせで決定し実施しています。保育の見直しについては、上記書類を利用し、毎月見直しを行っています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	乳児クラスは個別指導計画を作成し、毎月の個々の子ども達の課題や配慮を明確にしています。また、各クラスの打ち合わせで子どもの情報の把握や次月の保育計画を話し合っています。指導計画については、各クラスのチーフが目通し後、主任へ提出しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報に関する取り扱いは、入園説明会で保護者に周知し、職員へは職員会議で伝達し適切に取り扱うよう指導しています。新任へは法人の新任研修会で周知しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は、法人の園長・主任が編成したものを職員に周知しています。今後、職員会議等で職員の意見を吸い上げ、園長・主任でより具体的な保育課程を練り上げることが期待されます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	乳児クラスは、個別指導計画を作成し、毎月の個々の子ども達の課題や配慮を明確にしています。また、育児担当制を取り入れ、特定の保育者と子どもの愛着関係を築けるようにしています。日々の対応や連絡帳への記載等で保護者と連携を図り対応をしています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	看護師が各クラスの視診を朝夕行い、子どもの健康状態の把握に努めています。子どもとの関わりの中で生活の自立に向けて、保育者の見守りを大切にしています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	幼児クラスの保育については、縦割り保育を基本としながらも各学年の成長や関わりも大切に保育を実施しています。就学先の小学校については、児童要録を用いて子どもの姿を伝達しています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
(コメント)	毎年小学校と交流し、小学校以降の生活に見通しを持てるようにしています。また、保護者にも見通しが持てるよう11月に保護者懇談会を行っています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	健康管理マニュアルに基づき、各保育室の環境や衛生面に配慮しています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	天気の良い日には園庭で遊ぶなど戸外遊びを重視した保育内容になっています。また、個々の生活の自立に向けた関わりや援助を大切にしています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	子ども同士の遊びをひろげられるよう見守り、援助をしています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	園庭でアヒルやうさぎ・鶏・亀を飼育し、年長児を中心に飼育当番活動を行い「いのち」の尊さを伝えています。また、年中児・年長児は自然探索活動「森とあるこう」を通じて自然に思う存分触れ合える機会を設けています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	絵本室があるほか、各保育室に絵本棚を設置し、子どもが自由に絵本に触れ合えたり読み聞かせも行っていきます。興味関心に応じて保育室内に文字や数字に触れられるように表を掲示しています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	職員間で話し合うことで、自己評価や意識の向上につなげています。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
(コメント)	子どもを最優先に考えた保育を実施し、子どもに対して禁止ことばを使ったりせかしたりしないよう、子どもの気持ちに寄り添った関わりを大切にしています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	支援が必要な子どもに関しては、毎月個別指導計画を作成し、課題や配慮を明確にしています。クラス内での他児との関わりが持てるよう担当を中心にかかわっています。医療機関や専門機関とも連携して課題を共有し助言を受けています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	長時間にわたる保育のための環境が整備され、伝達ノート等で保育の内容や方法が配慮されています。	

		評価結果
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	予防接種アンケートを年3回配布し、接種状況の把握に努めています。毎日看護師が朝夕視診に各クラスを回り、子どもの健康状態の把握や病気の早期発見に努めています。けが等についてはお迎え時に担任が保護者に状況報告をしています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	食育計画により、ランチルームでの食事を楽しむことが工夫されています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	豊中市の献立表を参考に、あけぼのオリジナル献立を作成し、旬の食材を使ったり行事食も取り入れています。離乳食は、月齢や家庭に状況に合わせて保護者と随時話し合いをしながら進めています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	内科健診を年4回、歯科健診を年2回、眼科健診を年1回実施し、診断結果はその日のうちに職員へ周知され、保護者へも個別にお知らせをしています。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー児には、トレイでの配膳・ピンク食器を使用し、配膳前には厨房・担当で3重チェックを実施して誤食防止に努めています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	法人で給食会議を年3～4回、課題に沿って話し合いを行っています。衛生管理マニュアルに基づいて、曜日別機材の衛生管理や毎日厨房内の点検を実施しています。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	懇談会では年1回のおやつ試食会を実施し、保育参加では子ども達と一緒に食事をして食事会アンケートを実施して子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携しています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	日々の保護者との連絡は連絡帳を通して行うほか、朝夕の送迎時に行うコミュニケーションを大切にしており、丁寧な保護者対応に心がけています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	年間3回（乳児クラスは2回）クラス懇談会を開催し、保育参加（9～2月）では保護者に半日先生として保育経験をする機会を設けています。その後に個人面談を行い、保育参加の感想や子どもの成長について確認し合う時間を設けています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	虐待防止マニュアルに基づいて、虐待が疑われる子どもの早期発見に努めています。今後は虐待についての職員研修会を実施することが望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	体罰等については、就業規則に明記されており、職員へ周知されています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あけぼのぽんぽこ保育園を利用中の保護者
調査対象者数	130 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

あけぼのぽんぽこ保育園を現在利用している保護者130世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、80世帯から回答がありました。(回答率61.5%)

特に満足度の高い項目として

- 「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」
- 「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」
- 「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が100%の満足度、

- 「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
- 「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
- 「保育園の事業計画について、園から説明がありましたか」
- 「給食のメニューは、充実していますか」
- 「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等